

## 平成28年第2回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
6月14日(火)	
○開会及び開議	6
○議案等の説明のため出席した者の紹介	6
○町長挨拶	6
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○行政報告	9
○町政に対する一般質問	9
3番 小杉修一 議員	9
2番 林 太平 議員	14
5番 常山知子 議員	18
12番 宮原睦夫 議員	24
11番 内海勝男 議員	28
○町長提出議案の報告及び一括上程	37
○議案第27号の説明、質疑、討論、採決	37
・議案第27号 皆野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第28号の説明、質疑、討論、採決	38
・議案第28号 町道路線の認定について	
○議案第29号の説明、質疑、討論、採決	41
・議案第29号 消防ポンプ自動車〔CD-I型〕購入契約の締結について	
○議案第30号の説明、質疑、討論、採決	44
・議案第30号 平成28年度皆野町一般会計補正予算(第1号)	
○日程の追加	51
○承認第2号の説明、質疑、討論、採決	51
・承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(皆野町税条例等の一部を改正する条例)	
○承認第3号の説明、質疑、討論、採決	55
・承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	
○承認第4号の説明、質疑、討論、採決	56

・承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度皆野町一般会計補正  
予算（第5号））

○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について .....	6 4
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について .....	6 5
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について .....	6 5
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について .....	6 5
○議決事件の字句及び数字等の整理 .....	6 6
○閉会について .....	6 6
○閉 会 .....	6 6

○ 招 集 告 示

皆野町告示第51号

平成28年第2回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年6月8日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 平成28年6月14日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	大	塚	鉄	也	議員	2番	林		太	平	議員	
3番	小	杉	修	一	議員	4番	宮	前		司	議員	
5番	常	山	知	子	議員	6番	若	林	光	雄	議員	
7番	大	澤	金	作	議員	8番	新	井	達	男	議員	
9番	大	澤	径	子	議員	10番	四	方	田		実	議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員	

不応招議員（なし）

## 平成28年第2回皆野町議会定例会 第1日

平成28年6月14日（火曜日）

### 議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

3番 小 杉 修 一 議員

2番 林 太 平 議員

5番 常 山 知 子 議員

12番 宮 原 睦 夫 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第27号 皆野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第28号 町道路線の認定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第29号 消防ポンプ自動車〔CD-I型〕購入契約の締結についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第30号 平成28年度皆野町一般会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町税条例等の一部を改正する条例）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度皆野町一般会計補正予算（第5号））の説明、質疑、討論、採決

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時02分開会

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太平	議員
3番	小杉修一	議員	4番	宮前	司	議員
5番	常山知子	議員	6番	若林	光雄	議員
7番	大澤金作	議員	8番	新井	達男	議員
9番	大澤径子	議員	10番	四方田	実	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原	睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 課長	玉谷泰典	教育長	豊田尚正
総務課長	川田稔久	町民生活 課長	浅見幸弘
参事兼 健康福祉 課長	浅見広行	税務課長	米沢満夫
産業観光 課長	宮原宏一	建設課長	長島弘
参事兼 教育次長	高橋修		

事務局職員出席者

事務局長	豊田昭夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開会及び開議の宣告

(午前9時02分)

- 議長（大澤径子議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより平成28年第2回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤径子議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤径子議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨に入り、雨らしい雨が降らない日が続いていましたが、きのうは久しぶりの降雨となりました。恵みの雨、よいお湿りとなりました。地震発生から2カ月となりました熊本地震におきまして、犠牲になられました方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。熊本地震で被災された方々に対する義援金として54件、128万2,000円をいただきました。皆野町社会福祉協議会において、温かい心とともに埼玉県共同募金会を通じて送金いたしました。

本日は、平成28年第2回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに対し、厚く御礼を申し上げます。議員各位におかれましては、町勢進展のため地域づくり、町づくりに熱心に取り組み、敬意と感謝を申し上げます。

国においては、参議院議員通常選挙が6月22日告示、7月10日投開票が決まり、消費税増税の延期やアベノミクスの評価、安全保障のあり方などを争点に選挙戦が始まります。

明るい話題として、オバマ大統領が初めて被災地広島を訪問されました。被災者への抱擁は大変意義深いものがあり、多くの方が感動いたしました。

また、北海道では、7歳の大和君が6日ぶりに無事保護され、日本中が安堵と喜びに沸きました。また、外国メディアも大きく報道され、しつけのあり方、難しさなどに関心が集まりました。大和君の元気な姿に多くの人々が拍手を送った日となりました。

町におきましては、ことしも高原牧場という絶好のロケーションの中の天空を彩るポピーまつりが大変にぎわいました。テレビ放映や新聞にも掲載され、また晴天に恵まれたことにより、昨年より1万1,230人多い6万868人の観覧者がありました。

このようなことで、道の駅みななの農産物直売所では、対前年比の5月の客数が1,840人増の2万3,699人でした。5月の売上額も324万円増の3,564万円でした。客数、売り上げとも10%の増加というすばらしい

成果でありました。ポピーまつり効果もこのような形であらわれていると言えます。

なお、三沢地内の県道沿いを彩るポピー畑も、ポピーまつりを一層盛り上げるすばらしいものでした。

次に、交通安全関係であります。交通死亡事故ゼロの日が5月14日に連続2,000日を達成しました。また、現在も更新中です。これは、交通4団体を初めとする多くの方々の啓発、啓蒙活動や、交通ルールの遵守や高い交通マナーなど、決まり事を守るという町民性の結晶であります。限りなく続けていく価値ある記録であります。

また、皆野町立幼稚園では、この6月から毎週水曜日に外国の先生による英語教育も始めました。園児も保護者もわくわく、どきどきで大変喜んでいます。

本定例会におきましてご審議いただきます町長提出議案は7議案であります。ご審議賜り、可決いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶といたします。



### ◎議事日程の報告

○議長（大澤径子議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



### ◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤径子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

3番 小 杉 修 一 議員

4番 宮 前 司 議員

を指名いたします。



### ◎会期の決定

○議長（大澤径子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日までの2日間と決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○議長（大澤径子議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

3月25日、横瀬町役場で開催の秩父地域議事会第4回定例会に副議長と出席しました。

月が変わりまして4月1日、秩父市別所浄水場で開催の秩父広域市町村圏組合水道事業開始記念式典に出席いたしました。

16日、小鹿野町で開催の小鹿野春まつり観光懇談会に副議長に出席いただきました。

17日、横瀬町で開催の秩父鉄道観光電車初乗り歓迎イベントに出席しました。

月が変わりまして5月18日、横瀬町役場で開催の秩父地域議事会定期総会に副議長と出席しました。

22日、東秩父村で開催の和紙の里文化フェスティバル観光懇談会に出席しました。

27日、長瀬町役場で開催の秩父町村議員クラブ役員会に出席いたしました。

30日、東京中野サンプラザホールで開催の全国町村議会議事会正副議長合同研修会に出席しました。

月が変わりまして6月3日、秩父地方庁舎で開催された3議員連盟役員会に副議長と出席しました。

次に、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子。下水道組合議会議員です。諸般の報告をいたします。

3月16日、平成28年第1回皆野・長瀬上下水道組合議事会定例会が開催されました。管理者から提出された議案は12件でした。主なものは、1つは組合事務から水道事業が抜けることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、もう一つは平成28年度皆野・長瀬下水道組合一般会計予算及び下水道事業会計予算について、もう一つは平成28年度皆野・長瀬下水道組合浄化槽市町村整備型事業特別会計予算について審議されました。全ての議案を全員一致で可決しました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 続いて、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。秩父広域市町村圏組合議事会の報告を行います。

平成28年第1回定例会が2月24日から3月23日まで、会期29日間ということで開催されました。内容については、水道広域化調査特別委員会の委員長報告、一般質問1名、管理者提出議案17件がありました。議案の主なものは、条例の制定と、それから改正、それから平成28年度の一般会計予算、それと水道会計でありました。

一般会計については、歳入歳出それぞれ40億7,536万3,000円でした。

水道会計については、収入49億214万円、支出58億9,610万円、これ9億9,396万円の赤字の予算であります。

この定例会については、若林議員と私四方田は、3月の町の議会において広域議員を拝命をいたしましたので、3月23日のみ出席をいたしました。その中で若林議員は、厚生衛生常任委員会と水道広域化調査特別委員会の委員に指名され、私四方田は総務常任委員会の委員に指名をされました。

また、同日は、新火葬場の建設工事現場を視察してまいりました。

続いて、4月1日には、水道広域化に伴い、水道事業開始記念式典が別所浄水場で行われました。議長、副議長、若林議員とともに出席をいたしました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） これで諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○議長（大澤径子議員） 日程第4、行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） 特別ございません。

○議長（大澤径子議員） なしとのことでございます。

これで行政報告を終わります。



### ◎町政に対する一般質問

○議長（大澤径子議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） 3番、小杉修一です。初めに、熊本地方の地震の被害に改めてお見舞い申し上げます。

さて、関東地方は梅雨入りして間もないところですが、降らない日が続いて、ことしは早くも水不足の心配が起きております。ことしのジャガイモは育たないなど、農業関係にも影響が出ているようで、問題が解消されるに十分な雨が望まれるところでありますが、当議会のほうは顔ぶれも変わりましたが、いつもどおり明快なご答弁をいただいて、からっとやれたらと思いますので、今回もよろしくをお願いいたします。米沢税務課長、宮原産業観光課長、よろしくをお願いいたします。早速質問をさせていただきます。

質問の1項めですが、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。①、「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、名前はなかなかですが、実際どのような戦略なのか。

②、その中で、少子化対策の切り札みたいな「出会いをめざすハートフル事業」とはいかに展開されるのか。すぐやっても、出会い・交際・結婚・出産の過程は数年かかってしまいます。いいことならすぐやらないと、出会いに参加する人が待ちくたびれて諦めてしまうのではと心配されます。急いでもらいたいところなのですが。ちなみに3月のご出生は、何と2人でありましたゆえ、よろしくをお願いいたします。

質問の2項めは、学童保育所の展望についてであります。学童保育所に子供を預けるのが今年度から無

料になって喜ばれているところですが、この際皆野町で子育てをする大きなメリットとして、町内外に大いにアピールし、若い世帯の流入を目指したらいいのではないのでしょうか。そうすべきではないのでしょうか。学童保育料を無料化した決意、見解をお聞かせください。

ちなみに、4月のご出生は6人のようでしたので、これは先日届いた町報でまた知ったところですが、なかなか心配されます。ぜひ流入を目指す方向を展望していただければと思います。

質問の3項め、皆野寄居バイパスの高料金の改正に向けてであります。町に在住のたくさんの人が皆野寄居バイパスを通勤に使っておりますが、普通車1回420円は高いと皆感じているところであり、秩父地域の創生のためにも大幅に安くしてもらわなければ、若い人たちは職場のある方面に出ていってしまいます。この際、町は、時に秩父市に呼びかけ、あるいは町単独でも、関口先生、小泉先生に本気でお願いしたりしていただきたいところであり、その辺の見解をお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 1番、小杉議員さんの一般質問通告書に基づきお答えします。

2番、学童保育所の展望についてお答えします。ご質問の中の学童保育所を無料とした決意、見解についてお答えします。さきに策定しました皆野町人口ビジョン、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、4つの基本目標を掲げて2060年の目指すべき人口を8,000人程度としました。この中で、「理想の子ども数をかなえるまち」として、出産・子育て支援として、保育環境の整備や経済的支援を推進してまいります。

なお、従来から最優先施策である子育て支援の一つとして、小学生を対象にした学童保育については、入所待機児童ゼロを堅持してまいりました。ここに来まして、希望者も多く、昨年新たに3棟目を建設いたしました。施設整備とともに学童保育料を無料として、働く保護者の支援をさらに強化しました。このような学童保育料の無料化は埼玉県下初めてであり、日刊紙にも掲載され、子育てするなら皆野町、子育て日本一の町をアピールしたところでもあります。

3番、皆野寄居バイパス高料金の改正についてお答えします。皆野寄居バイパス有料道路の料金にかかわる同類の要望は以前にもありました。県会議員等を介して料金の無料化、減額の要望を行った経緯もあります。この有料道路の開設事業費は、早期開通を図るため借入金により施行され、その返済は料金収入により償還する仕組みになっています。このため、償還金が完済するまでは無料化、減額はできないこととなっております。これは、全国の有料道路においても同様の制度となっております。したがって、現制度において国会議員、県会議員等を介しても料金の無料化や減額はできないものと認識しています。

1番、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 3番、小杉議員さんから通告のありました皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお答えをいたします。

初めに、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、名前はなかなかですが、実際どのような戦略ですかとのご質問について。総合戦略は、皆野町における2060年までの人口の将来展望を示した地方人口ビジョンを踏まえた上で、安定した雇用の創出の仕組み、新しい人の流れをつくる仕組み、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる仕組み、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地

域の連携を図る仕組みなど、一定のまとまりの政策分野ごとに平成31年までの5カ年間の戦略の基本目標を設定したものです。安心して住み続けることのできる町を目指し、皆野町の2060年の総人口を8,000人程度とし、この将来人口を実現することを目的とし、就労、結婚、子育てを支援するための3つの基本方向を定め、この3つの基本方向による平成27年度から平成31年度までの5年間に集中して取り組む基本目標を、「皆野暮らしを実現できるまち」、「出会いを応援するまち」、「理想の子ども数をかなえるまち」、「みんなが活躍するまち」とし、設定した基本目標には5年後の住民の皆様にもたらされた便益に関する数値目標を設定し、この数値目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

次に、「出会いをめざすハートフル事業」とはいかに展開されるのかとのご質問について。みなハートイベント事業は、国からの地方創生加速化交付金により、皆野町をプロポーズの聖地というコンセプトのもと、若者たちの出会いの場を創出するため、出会いのサポート、定住や子育て情報の発信、出会いのためのイベントを開催する事業を実施すべく、平成27年度一般会計補正予算（第4号）に2,470万円を計上させていただきました。しかしながら、まことに残念なことに地方創生加速化交付金の事業としての採択は受けられませんでした。このことから、みなハートイベント事業は取りやめとなりましたので、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 町長に答弁いただいた学童保育所のところから再質問させていただきます。

2060年、8,000人程度を目標とする総合戦略の上で、また子育てを応援する町として、学童保育所を一気に6,000円からゼロにしたと、これはそのようなところはないという、これ実際ないのでしょうか、すごいことをしているわけなので、これをもっとアピールされたいのではないかと趣旨を込めて質問させていただきました。

子育て日本一の町をアピールしているという答弁の中で出てきましたけれども、具体的にどのような形の、これ対外的なアピールのわけなのですかけれども、それどのような形が考えられるのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 小杉議員の再質問に健康福祉課長からお答えいたします。

ただいまの学童保育所の無料化については、先ほどの答弁のとおり日刊紙等でアピールをさせていただきましたが、そのほかにも皆野町としては、柱としてさまざまな子育て施策を行っております。主には、町のホームページを通じたり、あるいは妊娠の届け等があった場合にこういった子育て施策がありますということを知りしめたり、そういったことで対応しております。

町外の対外的にはまだアピールが弱いという気は持っておりますけれども、機会を捉えて宣伝をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 健康福祉課長に率直なところを言っていただいたような気がするのですが、まだアピールが弱いところもあるということなのでしょうけれども、要するに人口、この後のバイパスの料金のところにもかわるような気がするのですが、人口が減っていく。もう2060年には、一生懸命やって8,000人を何とか維持しようという、そういう戦略で動き始めているところにおきまして、せめて皆野町は流入していただく人がふえてきたらいいなということで、先日の「広報みなの」、町報によりますと、やはり人口が一月で28人減少していると。この中の自然減ではなくて、流出による減少が20人

程度あるわけで、この20人程度の流出が続いてしまうと本当になかなか、先月の数字ですけれども、1万156人、もうすぐ1万人を切ってしまうのが現実的なところになってしまってきているかなというところもありますけれども、その辺を絡めて大いに今後アピールしていただき、皆野町で子育てするのがいいというのを町民に認識いただけたならば、せめて若い人たちの流出はまずはとまらなくてはいけない。その上で流入を迎える、そういう展望になっていくのかと思うのですけれども、まず今のところまだ流出のほう心配されるので、大いに頑張ってくださいたいところでもあります。

次に、皆野寄居バイパスのお話は林太平議員も前回触れていましたけれども、通勤者の悲願です。ですけれども、先ほどのご答弁ですと、国会議員の先生を介してもなかなか難しいという答弁がありましたけれども、いや、そんなことはないのではないかなという期待を少ししてしまうのですけれども。今度また選挙が行われまして、今度の選挙の後、地元の関口先生はまた一段と偉くなられるわけですから、ご当人も言っているわけです。今は自民党の中で大変な地位におられますけれども、さらに偉くなられるので、ぜひまた自分もお話の機会があればしてみるのですけれども、町長にはそんなことを、先ほどのようなことを言わずにぜひお願いしていただきたいところで、そんなことはないのではないかなと思ってしまうのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 実は、かなり以前ですけれども、同じような質問を今議会でもされまして、その折に、私だけでなく郡市の首長と陳情、要望した経緯もあります。やはり先ほど申し上げたように、そうした事業をするのに借入金で事業をすると、そしてそれを完済できるまではこれを無料、あるいは減額するということはできないと、こういうことでありました。

ただ、一つそうしたことが実ったのかなというのが、回数券による多少のサービスというのでしょうか、そういうことが実現ができたような感じがいたしておりますけれども、なかなか事あるごとにこの話はしていますけれども、厳しい状況であります。

この秩父地域から、この道路を使って通勤に利用されている方が多いわけですが、私も時々利用しますが、時間のあるとき少し早く出ると、おかげで140号がすいていると、こういうことでもあります。西関東道路ができたことによって140号が以前のような混雑をしていないということでもありますので、そのときの状況によっては140号を使ってもらおうと、こういうことも利用されている皆さんに勧めたいなと、こんな気持ちであります。

いずれにいたしましても、深刻な事態になってきておりますので、このことについてはまた機会を捉えてお願いはしてみますけれども、なかなか申し上げてきているようにいい結果が得られない。小杉議員にもひとつ、そうした政治家にお願いして、実現方ご協力いただけますようお願いを私からもしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 大体事情のほうはわかりました。

昔当秩父地域に偉い先生がまたおられまして、とまらない駅にも電車がとまったり、結構偉い先生がいるとできるのではないかなという期待を持っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略について再質問させていただきます。若い人たちに皆野町で頑張ってもらおうべく、その一環として出会いをかなえるまちを目指していくという答弁がなされましたけれども、皆野町をプロポーズの聖地とすべく2,470万円の当初予算が計上されておりましたけれども、

先ほどその予算がどうも頓挫した。要するに、その手当てとなる財源のほううまくいかなかったというところで、この計画が頓挫したというような趣旨にお聞きしましたけれども、そのようなことでなくなってしまったのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 3番、小杉議員の質問にお答えをいたします。

地方創生加速化交付金を使つてのハートイベント事業は取りやめになりますが、総合戦略の中に掲げた基本目標における取り組みの中で補完をしていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そうすると、今回の2,470万円は執行されますか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） この後に予算の審議の中でご審議いただきますが、予算からも減額をさせていただきますので、同種の事業をやる場合には町の一般財源を用いて実施をすることになります。

また、地方創生加速化交付金の2次募集で、このハートイベント事業に掲げた情報発信サイトの構築等に類似した事業も申請をしておりますので、これらの決定を待っておるところでございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そうすると、総合戦略の財源を求めた計画がうまく認められなかったという形で聞きますけれども、どこがうまくなかったかなというところなのですかけれども、執行部のほうとしてはどのようにその辺お考えでしょうか。

○議長（大澤径子議員） これで最後の質問でよろしいですか。もう2回、今ので。1つの質問に対して再々質問までというふうになっているのですけれども、質問、もしだったら内容を幾つか、こういうふうに。

○3番（小杉修一議員） では、こういうところでお聞かせください。今の再質問がない形で、ぜひまとめていただければ。

○議長（大澤径子議員） 小杉議員のほうで、今の質問の中で、要するにこういうことと聞きたいところを全部言ってもらえれば、それに対して答弁してもらおうようにしますので。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今私が尋ねたのは、要するに予算化の財源がどうもうまくいかなかったと。それに対しては、なぜうまくいかなかったかなと考えられるかということをお聞きしたわけでありまして。それを聞かせてもらえれば、再質問は我慢します。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

地方創生加速化交付金の評価基準というのがございまして、これに基づいて国が皆野町が出しました加速化交付金の申請書を審査をしております。その評価基準の概要を申し上げますと、まず自立性があること。

次に、連携といいまして、この連携が3つございます。官民の連携、政策連携、地域間連携、この3つの連携が図られているということ。

それに、事業推進主体の形成ができていくということ。

それに、地方創生人材の確保、育成が図られていること、これらを評価基準として国が審査を行います。皆野町だけではなく、全国からこの地方創生加速化交付金は申請を行っておりますので、点数の高いところから採択になっているかというふうに考えております。

ですから、同種の同じようなタイトルの事業であっても、採択をされている市町村もあれば、不採択の市町村もあるということでございますので、何点をとって落ちたですとか、そういうことは聞かされておられませんので、ただ採択になりました、不採択ですということだけでございまして、今申し上げました評価基準が来ておりますが、これらの基準に当てはめて審査された結果によるものでございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） では、最後意見だけにします。

そのような不採択という結果をいただいてしまい、関口先生にそれこそご存じなのかどうか、もっとお願いしてそれを持ち込めばよかったのかなという、個人的に感想を持ちました。

第2次があるそうなので、ぜひ今言った何点かを網羅して、ぜひ第2次でよろしく願いいたします。  
以上です。

---

○議長（大澤径子議員） 次に、2番、林太平議員の質問を許します。

2番、林太平議員。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 早速でありますけれども、み～な子ども公園及び町民運動公園の照明並びに環境整備についてご質問いたします。

子ども公園につきましては、多くの方々が利用して、土日になると行ってみると大変な方が利用されております。そして、先般私が公園のところを夫婦で歩いていたら、薄暗くなっていたのですけれども、「林さん」と言われて立ちどまってみると、親子でバスケットゴールに対してボール投げをしている親子が来て、「林さん、この公園には照明がなくて困っているのだ」という話を聞きました。そして、話を聞いてから、その話の中に、「この間は、薄暗くなったときに女子トイレに男子の人が、子供というか、中学生ぐらいの子が女子トイレに入って中で大騒ぎをしていた。それを私に話した人は、注意をしたかったのですけれども、暗いために黙認していた」と。それを踏まえまして、どうなのかなと思って、今まで公園内の時間について見たことはなかったのですけれども、どうなっているのかなと思って見ていたら、朝6時から夕方7時というふうにご利用するのが、この時間だということが書いてありました。

そして、子ども公園だから照明がなくもいいのかなというような、明るいうちに帰ってもらえばそれでいいのかなという考えもあると思いますけれども、午後7時までと書いてあるところになると、やっぱり遊んでいるときに何か時間の盲点が出てきて、暗くなって、暗いと言われるイメージ。それと、近所の人が、最近はおそこに若い者が集まってきて大騒ぎをしていると、それらについても町のほうへ要請してくれないかという話もありました。

あそこに照明がついていれば、やっぱり公園内に健康器具等も設置してありますので、明るいところであれば、勤め先から帰ってきた人でもあそこへ来て運動、体ならしをしていただけるようなことができるの

ではないかということで、今公園と遊園地の間にフェンスがしてありますけれども、あそこのところへ沿って何か照明をつけてもらえれば、公園も明るくなったり、運動公園を歩く人も大分いますので、夜、夕方でも結構歩けるような環境の中で、明るい中で歩けるのではないかという意見もありまして、私も何度か公園内を歩いてみると、やっぱり夕方になるともう暗い状態でありますので、何とかその辺のところを。

それと、運動公園が避難場所にもなっているのです、あそこのところへフェンス沿いに、今の時代ですからLED電球を設置してもらえれば、電力的にもそんなに多く消費しないので。そして、さきにあった熊本県の地震等でも、ああいう広い公園のところへ地震のときには、うちに行けないからということで公園内にテントを張って住んでいる人がテレビ等でも大分放映されておりました。そういうのを見ると、あの公園にも、やっぱり何か災害がある、熊本県では余り地震はないといった県であっても地震があったというようなことがありますので、皆野町もあのところでもし避難場所にもなった場合には、LED電球で消費を余りしない電気をつけておいてもらって、いざとなったら自家発電でも設置して、エンジンでも持って行ってやれば相当明るく、余り負担がかからないのでないかという思いがありますので、これに対しての考えを1点聞かせていただきたいのと、運動公園内のヒマラヤスギが大きくなり、公園内の見通しが大分悪くなっております。そして、植木屋さん等々に聞くと、「林さん、あれは間引きをしたほうがいいのではないかと。あれは、多分グラウンドをつくったときに、砂が各家庭へ飛ばないようにというような対策で植えられたという話も昔聞いておりますので、その辺についてもいろいろ見ているのですが、今は公園内の約半分ぐらいに芝生が多くこっちのほうへ入ってきていますので、その辺についても間引きをして高さも幾らか調整してきれいにして整備してもらえれば、いつも町長がある大会等に行つてボランティアでという開会の挨拶等々でも、ボランティア活動をやらしてもらえればというように話をしている。その辺についても、町民グラウンドを利用している人は、みんなグラウンドゴルフをする人でも、草が伸びると長い草、いろんなものをきれいにしている状況が見受けられます。ぜひ木を整備してもらえれば、見た人から見ても、これはグラウンドはきれいにしなくてはならないかという人が多くなつてもらえれば、なおグラウンド内がきれいになり、よい環境になるのではないかと思います。

そして、一番感じるのは、グラウンド内の入り口のところにベンチがあるのですけれども、あそこへ集まるのに、夜サッカー少年団、また高校生、大人の人がサッカーに集まるときに、あのベンチ脇に、先ほど言うとおりの電気、照明器具が7時でないとなかなかつかないために、あそこへ集まる人が大人数集まっているところ、真っ暗いところに6時半ごろからか、6時ごろからか集まってきて、大人数がいると。それが、やっぱりサッカー選手というわけではないのですけれども、異様な雰囲気。サッカーをやるのだから集まってくるのだという認識の人が多ければいいのですけれども、一般の人から見ると、相当な数の人が集まって暗いところにいます。それで、照明がつくとサッカーを始める、そんなような状況になっています。ぜひその辺のところからも、あの入り口のところへ照明器具を1基ずつつけてもらい、グラウンドのフェンス沿いに照明器具をつけていただければ、グラウンドを利用する人、またヤオヨシ寄りのトイレの付近にも、あそこが暗くてどうしようもないという意見がありますので、いろいろ考慮していただいて、運動公園と子ども公園についての照明器具についての考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 2番、林議員さんから通告をいただきましたご質問のうち、（1）のみ～な

子ども公園の照明についてお答えいたします。

ご質問にありましたように、み～な子ども公園に設置をしております案内看板には、利用時間が朝の6時から夕方は7時までとなっておりますが、子供の遊具については有料の施設ではありませんので、常時職員が滞在もしておりませんし、利用の許可も必要はありません。したがって、特にこの時間以外に使ってはいけないということではありませんが、遊具で遊ぶのは子供たちであり、親子連れがいわゆる日中の利用をすると考えております。

また、健康運動器具につきましても、大人だけの利用もあろうかと思いますが、これも基本的には日中の利用を想定しております。これを通年で、特に日没が早い冬場において遊具や健康運動器具に照明をつけるということについては、いわゆる中途半端な明るさではかえって危険になるということが予想されるため、今現在考えておりません。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

〔教育次長 高橋 修登壇〕

○教育次長（高橋 修） 2番、林議員さんの一般質問通告2番目、運動公園について、照明及び公園内の環境整備、植木の手入れ等についてどう考えるかについてお答え申し上げます。

皆野町民運動公園は、利用時間午前6時から午後9時までの夜間照明施設設備を備えたグラウンドで、主にグラウンドゴルフやサッカー、ソフトボールなどの施設として利用されています。また、町消防団のポンプ操法の訓練や特別点検にも利用されています。

夜間のグラウンド利用がない場合には、確かに運動公園は暗い状況です。散歩などの際には、反射材のついたたすきの使用、懐中電灯をご用意いただくなど、今までどおり利用者の自助努力をお願いしたいと思います。ぜひ明るいうちでのご利用をお願いしたいと思っております。

また、防犯としまして、グラウンド前の町道部に防犯灯が設置されております。

次に、公園内の環境整備、植木の手入れについてお答えいたします。公園の周囲には、近隣の要望により防風、防砂のための針葉樹、ヒマラヤスギが植栽されております。最近では、平成24年10月に剪定を行いました。もう既に枝葉が伸び密集状態となっております。今年度は、予算の範囲内で剪定を行いました。今後とも適正な状態が保てるよう管理に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 2番、林議員。

○2番（林 太平議員） 再質問なのですけれども、今の公園内について、照明については、早く言えば無理だと、そんなように聞けたのですけれども、公園内をもし時間内であるのであれば、これから先集まる人が多くなる、そうでなくも若い者がえらい集まってきているのですから、公園内に鍵をかける、時間内で鍵をかけて入れない方法にして、それで近所の人にも迷惑にならないような方法とか、花火遊びはあそこで中で花火遊びをしている人がいっぱいいるということなので、ぜひその辺のところも考えないと、明かりをつけて遊ぶのではなくて、遊ぶといいかげんな明かりでは危ない。そうでなくて、遊ぶのではなく、顔が見えるようなぐらいの明かりはつけてもらえないかという意見のほうが多いので、遊ぶためのうんと明るい照明をつけるという意味ではなくて、グラウンドのフェンス沿いに照明を何基かつけてもらえば、とりあえずは顔が見えて明るくなって、いろんな事件等々が起きる前に防げるのではないかという意見も多い。それにおいて、今までどおりおくのであれば、あの入り口をフェンス等で鍵して、7時以降は入れ

ないような方法を考えないと、これから夏になってくると車の駐車場、あそこは多分たまり場になると思います。その辺のところの対策も幾らか考えないと、何か事が起きてからでは大変だと思いますので、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 2番、林議員さんの再質問にお答えします。

今ご質問にありましたとおり、いろいろ集まってくるという形もあります。閉めることも検討しましたが、やはり公園なので閉めないで使わせていただきたいという形で、今現在入り口については閉めておりません。

防犯対策といたしまして、今人が近づいたら明かりがつくセンサーライト等もあります。こういうものも視野に入れて今後調査研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（大澤径子議員） 2番、林議員。

○2番（林 太平議員） 皆さんのほうの答弁としては、それでいいかと思えます。では、一般町民と我々にすると、金がかかることを私も一から十まで賛成してはおりません。ある程度の範囲で、あそこに幾つかつけるぐらいの気持ちになってもらわないと、これで一回私が質問しておりますので、何か事があってからでは、多分問題になるようなこともあると思います。別におどかしでも何でもありません。金を使うことに対しては、私も先ほども言うとおおり、えらく使うことには積極的でもありませんし、ボランティア活動も一生懸命やってもらえれば、それでいい。

ただ、明かりをつけて歩いてもらえばいいなんていうのは、考え方として答弁ではないと思う。では、明かりを持たずに行ったのが悪いと言っているのと同じで、あの中で歩くときぐらいはせめて安心して歩けるか、安心して遊べるかぐらいのことは当局で考えていただいて、何とかことし1基つかないのであれば来年に1基とか、何かそんなような方策を考えてやらないと、皆さんが思っている、ましてや町の中にある一番の肝心のところの遊園地、よその区からもいろんな人が来て遊んでいる、いい公園だという評判は聞いておりますので、ぜひその辺のところをこれから考えていただかないと、もし何か事があると、ああ、あのときになというようにことのないように、ぜひご検討を願えればと思っておりますが、検討を願います。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 林議員さんの再々質問にお答えいたします。

現在グラウンドのほうの利用状況を見ますと、木曜、日曜を除いて夜間照明の使用が出ております。そうすると、大体9時ごろまでは明るい、ある程度明るい。グラウンドが照らされていますので、み～な子ども公園についてもある程度明るい状況だと思います。

先ほども申しましたが、今後の対策等については、また調査研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（大澤径子議員） 2番、林議員。

○2番（林 太平議員） 今言われたナイターで9時ごろまでついているからという、それは毎日つくわけではなくて、誰かが金を入れたからついている、明るくなっているという、そのときに合わせて出てくるということも大変なので、もうこれ以上のあれは言いませんが、ぜひ何とか明るい町づくりと言っている町のテーマでもありますので、せめて明るい町づくりというのは公園か遊園地ぐらいは明るくなっていて、初めて明るい町づくりの一步だと思っておりますので、ぜひその辺のところもご検討していただければありがたいなど。

それで、きょう質問した中にもう一点だけ、どうしてもお願いしておきたいことが1個ありますので、最後をお願いして締めたいと思います。み～な子ども公園から側道へ出る道路、車で出ていくときに一旦停止は、もう無論することになっているのですけれども、一旦停止をして右側にサツキが植わったり、イチヨウの木が街路樹というか、道路際に植わっているために見通しが大分悪い。右側がほとんど見えない状態で、ヤオヨシのほうから長瀬に向かっての車の流れがほとんど見えない状態が、乗用車からすると余計低くて、あの辺についてもどこへお願いするのだから、国道だと思いますので、ぜひその辺のところも一部だけでも抜くような方法で検討していただければと思いますが、それをお願いして質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時18分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（大澤径子議員） 次に、5番、常山知子議員の質問を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、6月1日安倍首相は会見で、「アベノミクスはうまくいっている。しかし、世界経済のリスクが心配だから、新しい判断で10%の消費税増税を延期する」と述べました。安倍政権が何が何でもやると言っていた消費税10%引き上げを延期せざるを得なくなった最大の理由は、3年半にわたるアベノミクスでも一向に景気がよくなり、2年前の4月消費税を8%に引き上げた結果、消費の落ち込みが予想以上に長引いているためです。実質賃金は5年連続でマイナス、医療や介護の負担増、年金は減らされ、暮らしが大変な中、10%増税は先送りではなくきっぱりと中止すべきです。

さて、2回の震度7が襲った今回の熊本地震、その後も大きな揺れが繰り返され、震度1から数えると1,500回を超えるという過去の震災にない特徴によって、これまでになかった被害をもたらしています。耐震補強を終えていた学校など、避難場所の建物も被害を受け、自家用車での車中泊、テント暮らしなどが避難者に強いられ、健康、命が脅かされています。地盤にも被害が及んでいることで、仮設住宅の整備がおくれたり、農林水産業の被害など仕事の問題も深刻です。地震列島日本において人ごとではありません。いつ起こるかかわからない大災害にいかん災害を最小限に抑えることができるか、また住民の命と健康を最大限保つには何が必要か、町としてしっかりと考えていくことが必要です。

さて、秩父高原牧場のポピーまつりには、先ほども町長の挨拶にもありましたが、マスコミ等の報道もあり、約4万人の観光客が訪れ、その対応に当たった関係の方々、職員の皆様には、本当にご苦労さまでした。ポピー会場の観光案内では、「この後どこか見学するところがありますか」という問いに、札所や

華巖の滝、満願の湯、そしてオープンガーデンなどを紹介し、ポピーだけでなく、町内にも足を運んでくれた観光客も少なくありませんでした。町のホームページからも町の魅力が発信されています。今後は、大勢の観光客が訪れるこの時期を、町全体を観光地みなものとして、山や花を中心とした町の魅力を発信していくことが必要ではないでしょうか。

通告の質問は、今申し上げた観光地みなものを発信していくために具体的に4つの質問をします。その1つは、破風山登山口の駐車場及びトイレの新設についてです。破風山の今年の登山者は約9,000人です。そのうち大淵、高橋沢、桜ヶ谷の3カ所の登山口からは約3,500人の人が登っています。平成27年3月議会の際、これらの登山口方面は、バスが通っていない、駐車場もない、トイレも桜ヶ谷を除きありません。そうした状況を申し上げ、駐車場及びトイレの設置を求めました。答弁は、検討していくというものでした。どのように検討し、また駐車場及びトイレを設置する考えを再度お聞きします。

2つ目は、町営バスの増便についてです。町営バスの運行については、町民からさまざまな意見を聞きます。私は、現時点では、町民の足として欠かせない生活路線だと思っています。ただ、バスに乗っている人を見ますと、土曜、休日運行の場合、特に日野沢線は観光路線の状況ではないでしょうか。しかし、利用者の多い時間帯、午後の便が2便しかありません。増便する考えをお聞きします。

3つ目は、皆野町のオープンガーデンについてです。現在10軒の方がオープンガーデンとして庭づくりをし、いろいろな花を育て、きれいに咲かせています。近隣の地域や旅行会社のツアーなど、見学者が訪れています。町内の人も個人で、また団体の人たちが見学をしているようですが、広い地域にまたがり、歩いて散策というわけにもいきません。町内の人を乗せてオープンガーデンをめぐる車を走らせる考えをお聞きします。

最後の4番は、ジオパーク「前原の不整合」付近の整備についてです。1億年をまたぐ場所と言われる前原の不整合を初めとする古秩父湾6カ所が国指定天然記念物となりました。前原の不整合が大淵、その付近は車をとめられない場所です。早急に駐車場を確保していただいたことは本当によかったと思いますが、現地案内、駐車場など、わかりやすい案内が必要です。今後の整備計画はありますか。

以上4点、よろしくお願ひいたします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 5番、常山議員さんの一般質問通告書に基づきお答えします。

ご質問の観光みなものを発信するためについてお答えします。1番目の破風山登山口の駐車場及びトイレの新設についてお答えします。多くの方が利用する破風山への主たる登山ルートは、野巻・桜ヶ谷ルート、日野沢・水潜寺ルート、風戸ルートであり、そのほか高橋沢ルート、大淵ルート、大前ルートもあるというものです。トイレについては、野巻椋神社、桜ヶ谷集落、水潜寺、華巖の滝、旧日野沢小学校校庭、風戸入り口のふれあい広場の6カ所にあります。このように多くの方が利用する主な登山ルートの要所には、トイレがあります。駐車場については、登山、ハイキングでありますので、車の使用はなるべく避けていただき、徒歩での山歩きはもとより、極力里山や町中を歩いていただき、町内での食事や買い物等を楽しんでいただくよう誘導してまいりたいと思います。

なお、駐車場については、その場所、使用頻度により、土地使用者において料金箱を置き、利用者が自主的に駐車料金を支払う方式を検討してまいります。

基本的には、以上のような考えでありますが、観光トイレを設置する場合は、浄化槽による水洗トイレは、

安定した使用料がないと環境基準に合った排水処理ができないため違法排水になりますので、安定した使用頻度が見込める場所となります。

また、現在は単独浄化槽は製造していませんので、便槽についても研究する必要があります。

検討を進めまして、このような要件が満たされる場所、例えば前原の不整合と破風山登山ルートと共有でき、使用頻度も確保できるような有効な場所の有無について検討してまいります。

また、トイレの場所、位置など、わかりやすく利用しやすいような案内板の表示でトイレの効果的な利用を促すようにしてまいります。

2番、町営バスの増便について申し上げます。特にハイカー等につきましては、さきに申し上げましたように極力農村地域や町なかを歩き、散策してもらい、町内での食事や買い物を楽しんでいただきたいと思います。突発的で不安定な乗客数についての増便は考えていません。

3番、皆野町オープンガーデンについてお答えします。車によるオープンガーデン回りについては、オープンガーデン協議会、もしくは観光協会において考えていただきたいと思います。それぞれの家庭によるオープンガーデンは、花や植木の種類、見ごろの時期、庭園方式、規模、開放日、時間、トイレ等々、それぞれの家庭により異なりますので、関係者において実施の可能性や実施内容等をよく検討されたいと思います。

4番、ジオパーク「前原の不整合」付近の整備については、教育長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 5番、常山議員さんの一般質問通告4番のジオパーク「前原の不整合」付近の整備についてお答え申し上げます。

平成28年3月1日、前原の不整合など秩父地域に所在する6つの露頭と県立自然の博物館所蔵の9件の化石標本が古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群として国の天然記念物に指定されました。複数の露頭と化石群の複合指定は日本初で、県内では48年ぶりの天然記念物指定となり、古秩父湾の歴史を伝えるタイムカプセルとして、学術的価値の高い場所であることが証明されました。教育委員会では、3月16日に特別講演会の開催、クリアファイルの作成など、前原の不整合を広く周知しております。

前原の不整合付近には、来場者のための広い駐車場がなかったことから、地権者のご理解、ご協力をいただき、秩父方面へ約100メートルの場所に駐車場を確保し、たくさんの方々に訪れていただけるよう環境整備をしました。

現在は、簡易的な駐車場案内看板を設置しておりますが、前原の不整合はジオパーク秩父の一部でもあることから、駐車場の整備や看板の設置等については、秩父まるごとジオパーク推進協議会において、ちちぶ定住自立圏へ予算要望を行っております。その予算を活用して、今後わかりやすい案内看板等の整備を進めていく予定です。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） それでは、順番に再質問を行っていきます。

1番の破風山登山口駐車場及びトイレの設置についてですが、確かに今町長からの答弁で、トイレについては6カ所とか、車での来場ではなくて、ぜひ歩いて、町の中も歩いたり、そして山を楽しんでほしいということをおっしゃいました。例えば大淵の皆野アルプスコースという登山口ができましたけれども、そこ

は年間1,000人以上の人があそこから登っているのです。私もその登山口の地元の人の話をちょっといろいろ聞いたのですけれども、結構車で来る人もいるのだよということを知りました。だけれども、あの村のほうの野巻へ行く道も狭いですけれども、その裏の住宅があるところの道も非常に狭い。そういう狭い路上に駐車していく人もいるということですし、空き地があるところに断りもなく駐車していってしまう、そんな状況をお聞きしました。また、駐車場はともかくトイレは必要だと、そういうふうにご話をされる方もいます。

そして、トイレについては、先ほど前原の不整合とも関連して設置していきたいような話もされましたけれども、答弁がありました。特にトイレは破風山の山頂付近にも、もうありません。そして、下山して大淵の付近の家にトイレを借りる登山者もいるのだそうです。そういう状況もありますので、ぜひ登山者が本当に安心して車をとめられる駐車場とかトイレの設置というのを、場所をどこというふうには私も2つぐらい案はありますけれども、特定は言いませんけれども、ぜひもう一回検討していただきたいと思うのですが、その辺どうでしょう。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） その登山口ごとにというわけには、当然まいりません。前原の不整合、この駐車場が確保できたというようなこと、そしてまた徒歩で、あるいは車ででも、その駐車場の付近にトイレがあるとするならば、登山者も前原の不整合に来たお客さんもそのトイレは利用できると、こういうことから、お互いに共通の使用ができる、そうした場所を検討してまいりたいと、このように考えているところであります。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひトイレのことについては積極的に進めていただきたいと思います。

私も町長の答弁と同じなのです。やはり電車で来てもらって、町営バスに乗ってもらって、そして山を花を楽しんでもらう、そして町内のお店に寄って買い物もしてもらおうと。そういうことは、とても私も大事だと思いますし、そういうことを発信していくことも必要です。

そして、もし駐車場なんかも、そんな大型バスが入るような、そういう駐車場ではなくて、2台でも3台でもとめられるような駐車場があったらいいのではないかと地元の人も話しています。そして、観光案内板などを立てて、おりてきた人が、では今度はどこへ行こうかと、そういうことにもなるし、では道の駅に行ってみよう、それからでは満願の湯に行つて一汗流して帰ろうとか、そういうことにもなると思いますので、ぜひトイレももちろんですけれども、駐車場についてもぜひ検討していただきたい。なぜかという、あそこの桜ヶ谷まで行く途中というのはバス路線がない地域で、本当に登山者を見ていると、ここに車が通るところを危なそうにはないですけれども、歩いています。そういう面で、設置を再度検討していただきたいと思います。それは要望しておきます。

次の町営バスの増便についてなのですけれども、突発的な増便ということをお私は考えておりません。例えば土曜、休日の日野沢線、西立沢発で皆野駅前に行くバスは、午後の便は2便しかないというのはご存じだと思います。ご存じのとおり、時期によっては満員の状態で皆野駅まで走っていきます。何とかこの2便の間にもう一便ふやせないか、登山者からもそんな声を聞きました。土曜、日曜、休日、そのところだけ。だから、きょうは満員、人がいっぱい乗っているから走らせてくれとか、そういう突発的な増便ではなく、そして私町営バスの運行を請け負っている新井運輸、または運転手の方からも、いろいろと増便するにはどうしたらいいのかとか、今走らせている町営バスの状況をお聞きしました。運行表も見せてい

いただきました。走らせるバスの台数も、普通の日が3台、土曜、休日は2台だよとか、そういう話とか、運転手の休憩時間、それから給油する時間、バスの掃除もしなければならぬのだということなど、そういうことも話を聞きました。そして、秩父鉄道との連絡時間等本当にいろいろあると思います。でも、そちらの実際にバスを動かしているところでは、工夫すれば何とかできるのではないかと、町からの要望があれば考えてみると言ってくれました。ですから、一度会社と話してみたいかと思いますが、どうでしょう。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 1便ふやすと、こういうことによって、例えば運転手の確保であるとか、あるいは陸運局の許認可がどうになっておられるのか、単に新井運輸さんと町と、その関係だけで結論が出せるものでもないのではないかなというふうな思いで今聞いておったのですけれども、いずれにいたしましてもハイカーが日野沢線に乗って皆野に向かってくると、こういうことが歩いて破風山に、あるいはハイキングを楽しんだ方々が帰りを待つと、こういうことになろうかと思うのですけれども、でき得るならば往復とも徒歩で来てもらえればありがたいと。先ほど申し上げたように町なかを歩いていただくとか、あるいは食事を楽しんで、あるいは買い物していただきたいと、こういうような考えもできるわけでありまして、町営バスということになってまいりますと、乗せてきて駅前でおろしてしまつて電車に乗って帰られると、こういうことでございまして、余り経済的な効果もないわけでありまして。

質問者の意向はよく理解ができるのですけれども、1年中土日、祝日がハイカー日和ということも考えられません。いろんなことを想定ができるわけでございますので、研究、検討してみたいとは思っています。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 町長の答弁だと、私がお聞きした町営バスの運行している会社と一度相談して、話をしてみませんかということをお聞きしたのですけれども、それについては答えていないのですが、お願いします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） それについては、難しい話でもないもので、話はしてみたいと思っています。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひよろしく願ひいたします。後で確認させていただきます。

そういうことで、町長の思いもよくわかります。町を何しろ歩いてほしいと。でも、山に登って自然を楽しんでもらう。そして、また皆野町に来てもらう。そうしたときに、観光客のために利便性を少しでも整えていくというのも必要ではないかと思ひます。ぜひ会社とも話をいろいろと聞いて、相談してみてください。ぜひよろしく願ひいたします。

それで、次の皆野町のオープンガーデンについては、協議会で考えていただきたいということですが、ことしも私も何軒かのオープンガーデンを見学しました。お話を聞くと、皆さん本当に庭づくりの熱意が伝わってきます。少しでも町の役に立てればという人もいます。自分は花を育てるのが好きでやっている。だから、見てもらうのはおまけだよという人もいます。町報にオープンガーデンの新規募集が載っています。私も近所の人などにも声をかけて、ここをオープンガーデンにしたらというふうに言ひますが、なかなかいい返事は返ってきません。雑誌に出てくるような庭をつくらなければというイメージもあるのだと思うのですけれども、オープンガーデンは協議会任せ、そういうふうになつてゐるのではないかなと私は思ひます。そして、そうではなくて、横瀬町なんか町を挙げてオープンガーデンをやっています。ですから、何十軒というところがオープンガーデン。あら、こんなところ、お寺もそう、みんなそういう

ことでやられているのです。町づくりとしてやっています。ぜひ、町全体でどんな花の町にしていくのか、そういう構想をもっと気軽に参加できるオープンガーデンを考えていくということが必要ではないかと思うのです。

私も、先ほど初めのほうに言いましたように、ポピーまつりがあります。オープンガーデンのバラが咲くときはちょうど重なるのです。そして、あとどこか見たい、そういうときにポピーを見たら、それから皆野町に来てもらって、そしてオープンガーデンを楽しんでもらう、そういうような町づくり、全体としてやっていくということが必要ではないかと思うのです。

町と協議会、観光協会などでは話し合いを持たれているというふうにも聞いているのですけれども、ぜひ。そして、町の人に参加する、町の構想、こういう花の町にするのだという構想を町が持ってもらって、そして町の人にその理解を求めて、やっぱりみんなでこの町を盛り立てていこう、花の町にしようという、そういう大きな構想を町がしっかり持っていたらいいと思うのです。その辺で、余り町長考えてはいないですか、そういうことは。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） いわゆる花をつくる人は、その人の好みによってバラを栽培したい人もいるでしょうし、バラ以外のようなハナショウブのようなものという人もいるでしょうし、これは町がというよりも、むしろオープンガーデンをやっている人にお任せすることのほうが、私は町がそういうところまで誘導するというのもいかなものかなという感じも今しながら聞いておったのですけれども、ポピーまつり等に来た人を次の観賞したいもの等への誘導というようなことについては、ことあたりもやっておったかと思えますし、当然オープンガーデンばかりでなく、道の駅だとか、他の観光地への誘導もしておったかと思えますけれども、いずれにいたしましても、オープンガーデンの花の期間、花の命は短くてとよく言えますけれども、なかなかこれを町がというのも極めて難しい問題かなと。特に町が車を走らせるというようなことは、特に難しい問題だろうと思って聞いておるところでございます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 協議会の方たちともいろいろと話を進めていってもらい、そういうことも大事かもしれません。私は、この問題というのは、やはりこういうのが始まったときに町全体でどうするか。別に町が誘導とかそういうのではないけれども、どういう町づくりをするかという、そういうところに来ているのかなと思います。そういう面で、それは協議会に任せておけばいいのだということでは、やはり何か少し町づくりについて残念な回答かとも思います。わかりました。では、次に行きます。

最後のジオパーク「前原の不整合」付近の整備についてです。今教育長からも答弁がありましたように、秩父まるとジオパークの予算要求をぜひやっていただいで進めていっていただきたいのですけれども、私3つちょっと提案というか、このところをぜひ進めていっていただきたいと思ったのは、駐車場も仮の簡易的な看板だということなのですから、ぜひ目立つような、本当に初めて来た人では通り過ぎてしまいますので、あそこの駐車場の整備と、それから案内板もしっかりしたのをつくってほしいと思いますし、前原の不整合入り口にも目立つような案内板が必要だということをおきます。

それから、2つ目は、前原の不整合を見るのに下る道、急で階段です。この階段は、前原の不整合が県指定になったとき、21年ぐらい前ですか、そのときにつくったと聞いております。もう狭い階段ですが、両側にロープが張られているところもあります。このロープの安全性、これを確認する必要があると思います。

また、やはり若い人だけではなくてお年寄りの方も来ます。つかまっておりられるような対策をぜひとっていただきたいと思います。

それから、3つ目は、駐車場から前原の不整合へ行く道、100メートルぐらいですか、短い距離ですけども、歩道もなく、道幅も狭く、反対側は崖になっています。ご存じだと思います。しかし、あの辺の道路は交通量も多くて、地元の人からは改善を望む声もあるのです。それで、せめて道の両側の除草、いつも草が生えたりして見通しも悪いし、皆高生なんかが通るときに大変危険だということで、草を刈ってくれという声もありました。せめて両側の除草を県土事務所へ働きかけて整備をしていただきたいのですけれども、その3点についてはどうでしょう、検討をする考えはありますか。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） ただいま3つのご提案がありました。貴重なご意見だと思います。

まず、一番大切なのは安全性かと考えております。今の貴重なご意見を十分受けとめまして、検討してまいりたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひよろしく願いいたします。

ジオパーク、秩父でも積極的に取り組みをされると思いますが、皆野町にはほかにも親鼻下の紅簾石片岩とか、荒川の川原にはとても多くの化石が発掘されるとか、そして今度の前原の不整合などで、本当に地球の成り立ちと接する場所が多くあるのです。そして、多くの人に興味を持ってもらえたらと思いますし、先ほど教育長が言ったように、まずは安全に見学ができるように、国や県、そしてジオパーク、秩父のほうにも働きかけて整備を進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わりにします。

---

○議長（大澤径子議員） 次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

12番、宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫でございます。通告に基づいて、本日は2点について一般質問を申し上げます。

その前に、ちょっと前置きとして、三、四分なら議長もいいということでございますので、ちょっと話をさせていただきます。

日本の政治経済等も非常に厳しい状況下にあるわけでございます。その中におきまして、特に東京都においては、舛添知事のいろんな問題等が発生して、現在都議会でもあらゆる協議、検討がされているようであります。非常に私も38歳から町議会にお世話になりまして、これほど政治的に足りなかった長はかつて見たことがないような知事でございます。その中におきまして、きのう半日そのテレビを見ておまして、やっぱり政治というのは間違いと判断ミスは許されないというふうに特に感じまして、きょうは町の過去の町政におきまして、いろんな問題、あるいは間違った事業等のことが、山田町政、設楽町政におきましても多々あったわけでございます。その中において、私が特に感じた山田町政、設楽町政の3点ずつにつきまして、皆さんに参考になればと思いましてお話をさせていただきます。

まず、山田町政でございましたけれども、やはり一番の失敗は箱物建設の失敗、これが非常に多かったと思われま。一例を申し上げます、農山村具展示館、これはつくってほぼ利用されずに倉庫状態な状況に置かれているという状況でございます。また、温水プール等については、年間約3,000万円相当の町の持ち出しがあるにもかかわらず現在もやっているということ。

次に、長生荘につきましても、やはりあれはバブル期の産物でございまして、現在もカラオケとお風呂と提供しておりますが、これも町の持ち出し等を考えたときには、約1,500万円から2,000万円の持ち出しになるのではないかと思います。

次に、日野沢のリゾート開発でございまして、これらについても特にふれあい館、あるいはその前につくってからほとんど利用しないわく・ワクセンター、体育館です。

それと、文化会館の入り口等、あるいは庁舎内等に現在皆野町に寄附をいただいた絵画、あるいは買った絵画等が約三十数点あると思っておりますが、先日総務課長に調べていただいたら約三十数点あるわけでございます。その中でも非常に疑問を持たれるような、疑惑を持たれるような買収の仕方もあるようでございます。それと、3月定例会で文化会館のピアノの点を私も指摘申し上げましたが、これらは非常に疑惑だらけの結果であったと言わざるを得ないわけでございます。

それと、山田町政の大失敗は、大崩の産業廃棄物の県からの誘致、これは非常に選挙戦でも町を二分するような問題だったと言わざるを得ないわけでございます。

次に、設楽町政について申し上げます。まず、設楽町政の一番の失敗は、駒形遺跡の用地取得約4,500万円でしたか、取得して土地だけ買って、数十年放ったままだということ。それと、戦場に現在は北部地区の消防の庁舎がございまして、この土地については皆野町で道の駅構想ということでスタートいたしまして進めたわけでございます。道の駅構想につきましても、当時私も議員でございましたが、もうやめたほうがいいのだということで町長に対して提言を申し上げ、道の駅はあの地区では有料道路のお客も少ないと、予定より少ないということで変更したわけでございます。その後、では公園にしようということで対岸を含めて検討されたわけでございますが、その中で対岸の整備に約2,000万円、それから対岸に通じるつり橋をつくったわけでございます。そのつり橋等についても約4,000万円の投資をしてつくり、その後すぐ解体をしてしまったと。それで、何を得たかといったら、今度はそこに花を植えて、花の町をつくるということでやりましたが、全部失敗に終わったというような経過もあります。

それと、設楽町長の一番の失敗は、合併を自分で潰したということが、これが一番の設楽町政の失敗ではなかろうかと思います。当初は、皆野、長瀬で合併するというので合併協議会を立ち上げて、両町で協議して、町名は長瀬、庁舎は皆野ということで、ほぼそこまで決まったわけでございます。にもかかわらず、両町長が途中で路線変更しましてやめてしまいました。

それと、その後一番問題なのは、それでは秩父市と合併したほうがいいのではないかとということで議会でも大分議論されまして、議会としても、では住民投票をやろうということで住民投票の議決をなされまして住民投票いたしました。その結果、住民投票すべきだという可決がなされたにもかかわらず、設楽町長はその結果を重視もせず、ほったらかしにして引退してしまったというような、前町長の私から見ると、間違った事業、あるいは判断が危惧されることが非常に多かったわけでございます。どうか石木戸町政におかれましては、間違いのないようなこれから町政を運営していただきたいと思います。それでは、前置きの時間がもうなくなりましたので、本題に入らせていただきます。

ドイツ・ピュアシュタットとの交流についてと、それと町発注工事の工事の指名について、一般質問の

2点について私は質問させていただきます。

本年もビュアシュタットへ交流に行くようでございますが、町の補助金は今年度は幾らぐらい出すのか、それでどういう内容の目的で今年度は行くのか、ご質問申し上げます。

次に、約三十数年間、このビュアシュタットとの交流もしてきたと思いますが、教育長はこの三十数年間皆野町とビュアシュタットの交流の成果をどのように考えているのか、お答えをお願いしたいと思います。

それと、国際交流については、今までは皆野町はドイツだけ交流をしてきたわけでございますけれども、やはり今世界の言葉は英語だと思います。英語圏とこれからの交流は進めるべきだと思いますが、どういってお考えがあるかご質問いたします。

次に、町発注工事の指名についてご質問申し上げます。当町で発注する工事については、どのように指名をしているのか、ご質問いたします。やっぱり工事の指名については、町の業者を育てる意味からと、町の活性化を図る意味からも、ぜひ町の業者を優先で指名すべきだと思いますが、ご質問申し上げます。

以上、2点についてご質問いたします。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

〔副町長 土屋良彦登壇〕

○副町長（土屋良彦） 12番、宮原睦夫議員さんの一般質問通告書に基づきお答えします。

私からは、2番、町発注の工事入札指名についてお答えします。1点目の発注工事の指名はどのようにしているのかとのご質問でございますが、町の指名競争入札に付する工事等については、皆野町工事請負業者指名選定委員会の5名の委員において選定し、指名しています。入札に係る工事の内容により、皆野町競争入札参加資格者名簿に登録の業者の中から、入札参加希望業種、経営状況などの格付、総合点数、技術者数、工事実績等その他総合的に検討し、選定しています。

2点目の町内業者を優先にして指名すべきとのお尋ねでございますが、そのとおりかと思いますが、昨年町が発注した全ての工事、業務委託等についての指名競争入札には町内業者を指名し、参加しています。ちなみに、昨年度は入札件数は47件で、うち町内業者指名延べ数でございますが、159社、町外は延べで12社でございます。落札は47件中町内業者が31件、町外業者は12件で、不落、落札に至らない件数は4件でございます。

参考に、工事の内訳等でございますが、町発注の多くを占める道路改良工事、河川改修工事、消防詰所や学童保育所のような木造の建築工事は主に町内業者が結果的に落札しております。

また、町内業者が落札した主なものは、町道の設計業務、消防車両やパソコンの購入、防災計画や地方創生総合戦略策定業務などの特殊な業務や専門知識を要する業務委託が主なものでございます。

以上が概要でございますが、なお今後も町発注の工事等につきましては、町民、国民の血税を使うものでありますので、最少の経費で最大の効果を上げるべく、地方自治法並びに皆野町契約規則にのっとり、公明公正な競争に付して、より質の高い工事内容を確保してまいります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 12番、宮原議員さんの一般質問通告1項目めのドイツ・ビュアシュタットとの交流についてお答え申し上げます。

1、本年もビュアシュタット市へ交流に行くようですが、町の補助金はことしは幾らかについてお答え申し上げます。平成28年7月25日から8月2日まで9日間、剣友会三沢道場団員、事務局職員の計16名がドイツ・ビュアシュタット市を訪問し、体操祭へ参加いたします。

ビュアシュタット市交流事業補助金として242万円を予算計上しております。

2、ことしは何が主目的で行くのかについてお答え申し上げます。今年度は、剣友会三沢道場が体操祭に参加し、演技を披露いたします。ドイツを初めとする各国の青少年と交流することで、特に皆野町とドイツとの友好親善を深め、スポーツ、教育、文化の交流を推進いたします。

3、三十数年間交流してきてどういう成果が得られたかについてお答え申し上げます。皆野町とビュアシュタット市の交流は、昭和49年埼玉県主催による両国のスポーツ少年団の交流が行われた際、ドイツ・ビュアシュタット市のスポーツ少年団の一行が皆野町を訪問し、剣道スポーツ少年団との交流を行ったことがきっかけです。その後、皆野町でホームステイの受け入れが始まり、昭和58年3月皆野町日独友好協会が設立され、現在に至っております。派遣については、現在も3年ごとに開催されるビュアシュタット市体操祭に招待を受けております。

このことにより友好親善を深め、スポーツ、教育、文化の交流が図られております。とりわけ青少年育成の観点からは、ビュアシュタット市で開催される国際的な体操祭の参加を通じて、世界へ向けた意識を育て、国際感覚を身につけることができいております。

また、滞在中は、ホームステイを通じてホストファミリーと触れ合い、文化の違いを体験でき、お互いの理解を深めることができていると考えております。

4、国際交流については、ドイツでなく英語圏がよいのではないかについてお答え申し上げます。グローバル人材の育成のため、青少年には世界のさまざまな場所での経験が必要になってくると考えられます。皆野町もグローバル人材の育成に向けて英語教育に力を入れております。今後は、ドイツだけでなく英語圏との国際交流につきましても十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） では、再質問いたします。

国際交流については、今教育長のほうから答弁がありましたが、幅広い角度からというようなふうを受け取れますが、私が言っているのは、ドイツと皆野町の青少年は言葉がわからないと思うのです、ほとんど。それよりは、やっぱり教育委員会も、特にこれから英語教育に力を入れるということで取り組んでいると思いますので、ぜひそんなに幾つもの国と交流できないのだから、英語圏だけに絞ってやっていただくようお願いいたします。答えもお願いします。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） ただいま話がありましたが、皆野町日独友好協会が主体となって、今までドイツとの交流を推進してきたわけでございまして、その方々のご意見も十分お聞きしまして、先ほど宮原議員さんがおっしゃった英語圏との交流も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） やっぱり国際交流は英語圏とやるべきだと私は前々から思っておりました。今回のこのビュアシュタットの問題については、日独友好協会が確かに町にございますけれども、その会長も亡くなったことですし、その後後任も決まらないようございまして、このままやめてもらえば、日独、

ビュアシュタットとの交流もなくなってしまうのです。それで、日独友好協会への補助金等も要らなくなると思います。もう一度答弁願います。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 日独友好協会、現存しておりまして、21日に理事会と総会がございます。その準備もありますが、日独友好協会の会長さんは残念ながらお亡くなりになりましたが、副会長さんと構成メンバーは現存、皆さんいらっしゃいますので、その方々とも意見交換をしまして、きょうの宮原議員さんのご指摘の英語圏との交流も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 工事の指名について、副町長のほうから答弁がございましたけれども、これについて町の選定委員が5名だということでございますが、氏名をもしまわずなければ発表していただければと思います。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 指名委員会のメンバーでございますが、指名委員会の委員長、私副町長でございます。委員として総務課長、建設課長、産業観光課長、教育次長、合わせて5名でございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、最後に、国際交流、特にビュアシュタットとの交流について、私はもうドイツとの交流はやめるべきだと思っております。ぜひそういう方向で、今後は英語圏とやるのであれば国際交流をぜひやっていただきたいというふうに要望を申し上げます。

町発注の工事等については、先ほど副町長のほうから答弁がございましたが、ぜひひとつ町の業者を、また町の活性化を図る意味からも、ぜひ町の業者優先で、できない仕事はやむを得ませんが、指名していただくようお願いをして終わります。ありがとうございました。

---

○議長（大澤径子議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、ちょうど2カ月前の4月14日、そして16日、この2回にかけて、震度7の熊本地震に見舞われ犠牲になった方々への哀悼の意と、また被災された方々へのお見舞いを申し上げさせていただきたいと思っております。早く余震がおさまりまして、また復旧のほうも進み、以前の生活が早期に取り戻せることを切に願っております。

今月1日通常国会が閉会しまして、現在の平和憲法の命運に大きな影響を与えます参議院選挙が実質的に始まっております。しかし、安倍首相は、通常国会閉会後の記者会見で、内需を腰折れさせかねない消費税税率の引き上げは延期すべきと判断したとの理由で、来年4月予定の消費税10%増税を2年半再延期することを表明しました。このことは、再延期で国民の歡心をあおり、参議院選挙を有利に展開して、本来の争点であるべき憲法問題から目をそらしまして、自民、公明、大阪維新などによって、参議院においても憲法改正発議に必要な3分の2以上の議席獲得を狙っている安倍首相だというふうに思います。

このことは、2014年暮れにかけて、大義なき抜き打ち解散とも言われました師走総選挙を振り返ってみても明らかだと思います。それまでであった景気判断条項を適用すれば、2015年10月予定の消費増税を先送りできたにもかかわらず、あえて景気判断条項を取っ払いまして、2017年4月までの1年半先送りするために民意を問うとして、約600億円もの税金を使って党利党略で一番忙しい時期での解散総選挙でありました。結果として、自民、公明だけでも衆議院の3分の2の議席を獲得した安倍政権でありました。そして、当時解散に当たって安倍首相は、2017年4月確実に引き上げる、このように明言をしておきながら今回の再延期の表明であります。それも、みずからのアベノミクスの失敗を認めることなく、参議院選を通じて国民の信を問いたい、そしてデフレ脱却を確かなものにするためにアベノミクスをもう一段加速しなければならぬとまではばかり安倍首相であります。

しかし、消費増税を前提にした社会保障の充実や介護、子育て支援等を重視した一億総活躍社会など、いかに国民だましの経済政策であり、参議院選向けの一億総活躍プランであることもよりはっきりしてきているというふうに思います。

消費税に反対してきた私たちにとって、常山議員も申されておりましたが、消費税増税の再延期ではなくて、廃止や中止を求めるものであります。2012年度以降だけでも9%以上の引き下げをしてきた法人税率、またこの間、消費税導入に併せて引き下げてきた高額所得者の所得税率等々、これらをもとに戻すだけで社会保障の財源確保は可能であります。いずれにしましても、2014年4月からは、失業者、年金生活者、そして非正規労働者、また東日本大震災や原発避難者を問わず容赦ない消費税8%の増税負担。そして、安倍首相はこの間、雇用もふえた、賃金も上がった、アベノミクス、この道しかない、このように自賛をしておりますが、ふえたのは非正規労働者であり、その数も雇用労働者の約40%、2,000万人に迫る実態にあります。また、勤労者の実質賃金は、ここ5年間連続してマイナスであります。2016年3月時点での生活保護世帯数は163万5,393世帯、またもや過去最多を更新し、うち65歳以上の高齢者世帯が初めて過半数を占めた状況については、今月に入りまして早々に厚労省が発表しているかと思えます。まさに年金だけでは生活できない高齢者の実態もより明らかになっております。

他方、資本金10億円以上の大企業の内部留保は、第2次安倍政権発足前に比べ、その後の3年間で約38兆円もふやし、内部留保の累積は300兆円を突破しております。本定例会の町長の挨拶の中でも触れられております。今月22日公示、来月10日投開票の参議院選の争点についても述べられております。勤労大衆にとって、格差と貧困を拡大し、生活を破壊し、平和を奪う改憲に暴走する安倍政治を許すのか、許さないのか。また、町民の雇用や生活、福祉や平和を守るためにも、町長も述べられていましたが、7月の参議院選挙は大変重要な選挙であろうかと思えます。こうした中で、通告に基づきまして2項目について質問を行っていきたいと思えます。

1項目めの介護保険事業と2025年問題についてであります。当町におきましても高齢化は着実に進んでおりますし、認知症高齢者や、また高齢者だけの世帯、そして老老介護など、高齢者を取り巻く環境は一層厳しくなっているかと思えます。とりわけ団塊の世代全てが後期高齢者となる2025年問題まであと9年と迫っております。介護保険制度の改悪が先行する中、介護予防の訪問介護や通所介護サービスの地域支援事業への移行等、地域包括ケアシステムが介護保険者である各自治体に求められております。

また、最近では、介護離職ゼロをうたいながら、要介護1、2向けの生活支援サービスを保険から外して、全額自己負担にするための検討も始まっているようです。こうした中、昨年第6期皆野町介護保険事業計画が策定されておりますが、介護保険特有の民間介護サービス事業所との連携が強いといいですか、

当てにしないで、そういった状況の中、計画策定に当たって町内約6事業所でのヒアリング調査を実施されているかと思えます。厚労省の発表でも、2020年代の初めには約25万人の介護人材が不足する。先ほど申し上げましたように、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には約38万人もの介護人材の不足が推定されているようです。秩父地域におきましても、平成25年度における訪問介護事業所数は26事業所、所属のヘルパー数は352名だったものが、平成26年度に入りまして4事業所の撤退とヘルパー65名が減少しているようです。特に有資格者が雇用条件である訪問介護事業所においては、人材確保が喫緊の課題でもあるようです。

1点目なのですが、介護保険事業者、介護保険サービス事業者からのヒアリング調査の中で、行政支援について、特に人材確保や育成の課題についてどのような要望が出されているのかお聞きしたいと思います。

また、2点目なのですが、介護人材の養成・確保に向けて、秩父地域に「介護福祉士の専門学校」設置要望があるようですが、これらに対する町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

2項目めの町職員の労働環境と採用計画についてであります。皆野町職員の定数条例では、町長事務局79人、議会事務局3人、農業委員会事務局2人、教育委員会事務局43人、合わせて127人の職員定数となっております。「広報みなの」605号、昨年12月号ですが、この中で、平成25年4月1日と平成26年4月1日時点での皆野町正規職員数、両年とも89人との記載がありました。

そこで、1点目ですが、平成27年4月1日、去年の4月1日時点とことしの4月1日、平成28年4月1日時点における正規の皆野町に在籍している職員数は何人なのかお聞きしたいというふうに思います。

2点目ですが、直近の資料で結構なのですが、職員の年次有給休暇の平均付与日数及び平均の取得日数についてお聞きしたいと思います。

3点目ですが、休日・時間外労働の実態及び振替休日、代休ですが、の取得状況について。

4点目ですが、育児休職、また介護や長期の病気休暇と申しますか、休職がどのようになっているのか、この実態についてお聞きしたいと思います。

最後になりますが、職員の定員管理適正化計画にたしか96人というふうになっているかと思えますが、平成29年度の新規採用は何人ぐらいを検討しているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 11番、内海議員さんから通告をいただきましたご質問のうち、1項目めの介護保険事業と2025年問題、(1)の介護人材確保についてお答えいたします。

第6期高齢者保健福祉計画、介護保険計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間として定めておりますが、ご質問にありますように町内の介護保険事業関連の事業所にヒアリング調査を行いました。その項目の中に、人材の確保や育成などの課題についてという質問項目がございますが、その調査結果はいずれの事業所においても、募集をかけているものの応募者は減少しているということ。また、今後より充実したサービスを提供するには、一人一人のスキルアップと定着率の向上を図っていくことが重要となっております。これらに対する行政の支援といたしましては、なかなか町単独では難しい面がございますが、社会保障分野の介護、保育等の国の施策を活用しながら、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

2つ目の秩父地域における介護福祉士の専門学校設置要望に関するご質問についてお答えします。秩父

地域1市4町で構成しておりますちちぶ定住自立圏の共生ビジョンに基づき、2025年を見据え、地域包括ケアを推進する取り組みを行っております。その中で、介護福祉士の専門学校設置要望も介護支援事業者から出された経過がございます。現在、まず地域の実態を調査するというので、介護関連の194事業所、障害福祉58事業所にアンケート調査を行っております。これらの結果を見ながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 11番、内海議員さんから通告のありました町職員の労働環境と採用計画についてお答えをいたします。

初めに、平成27年4月1日、平成28年4月1日現在における正規の在籍職員数についてお答えをいたします。平成27年4月1日現在は、在職した職員86人、内訳は町採用職員が84人、他団体から派遣をされた職員が2名、計86です。休職した職員2名、育児休業による休職です。他団体へ派遣した職員が3人、派遣先は秩父広域水道準備室、おもてなし観光公社、皆野・長瀬上下水道組合、合わせて91名です。

平成28年4月1日現在は、在職した職員86、町採用の職員が84人、他団体から派遣された職員が2人、計86です。休職した職員は2人、育児休業です。他団体へ派遣した職員が3人で、おもてなし観光公社、皆野・長瀬下水道組合、人づくり広域連合、合わせて91名です。

次に、直近の資料で、年次有給休暇の平均付与日数及び平均取得日数ですが、平成27年12月末職員86人の平均付与日数は35.3日、平均取得日数は9.5日でございます。

次に、休日、時間外労働の実態及び代休の取得状況について。休日勤務及び平日の時間外勤務は手当を支給することから勤務時間の集計をとっておりますが、週休日の勤務につきましては振りかえて休むことが原則となっていることから、勤務時間の集計がとれておりませんので、平成27年度における勤務時間外手当を支給した時間となります。休日における勤務時間は469時間、平日の時間外勤務は5,974時間でした。代休及び休日の振りかえは、出勤簿の集計の数値によりますので、平成27年中暦年の取得時間となります。代休の取得時間は16日と4時間15分、休日の振りかえ取得時間は177日と5時間15分、合わせて193日と9時間30分ございました。

次に、育児休職、介護や長期の病気休暇の実態について。平成27年中の育児休業は、年の途中で休業を終えて職務に復帰した職員が2名ございました。介護休暇を与えられた職員はなし。病気休暇を与えられた職員は6名で、病気休暇が90日を経過したため、病気休職に移行した職員が1人おりました。

次に、平成29年度の新規採用は何名を検討しているかのご質問にお答えをいたします。平成29年4月1日採用職員は、一般職員5人、保健師1人、社会福祉士1人の計7人を予定しております。

以上で終わります。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今後の事業所のヒアリング調査結果を踏まえた具体的な行政支援、こういったことがあれば答弁いただきたいというふうに思いますが、答弁の中でも触れられておりましたが、なかなか介護職への募集をしても集まらないというか、大変今はきつい、汚い、給料が安い、休暇が取りにくい、それと結婚できないとか、今は5Kの職場だというふうに言われておりますが、そういった中で若い人等の応募といいますか、そういった状況も少ないようであります。

ただ、介護人材不足、これは先ほども言いましたが、2025年問題に向けても大変大きな問題になるうか

と思いますが、現在秩父地域の中でヘルパーの資格といますか、介護職の資格の養成所といますか、研修といますか、それは一つには県立の熊谷高等技術専門校の秩父分校、ここにおける失業者を対象とした養成コース、これについては受講料は失業手当との関係もありまして無料ということになっているようです。

また、小鹿野町におきましては、社会福祉協議会独自の養成といますか、これは小鹿野町在住者に限られているようですが、ここについて2年に1度ぐらいですか、講習を行っているようです。ここについては受講料は5万円と。もう一カ所、秩父地域の中で、これ民間による一般受講者を対象にしたケアスクールが開校されておりますが、ここの受講料が14万円と、こういった状況にあるようです。

こういった中で、自治体として雇用政策の一環といますか、労働政策の一環にもなろうかと思うのですが、こうした介護資格を取るための受講といますか、それに対する自治体としての補助等を検討できないかどうか、この点についてお聞きしたいというふうに思います。

また、介護福祉士の専門校なり大学の設置についての要望の件、町長のほうから答弁いただいたのですが、現在もこれに向けてアンケート調査を実施しているという段階のようです。ただ、この定住自立圏の圏域ケア推進会議というのがあるらしいのですが、この中でこういった提案をした時点で、石木戸町長のほうから皆野高校の存続も含めて、皆野高校の中にこういった介護の専門科といますか、そういったことも検討課題としてあるのではないかというような発言もされたというふうに伺っております。

いずれにしても、県内の唯一県立の高校で、この介護なり福祉の科があるのが、羽生市内に県立誠和福祉高等学校、ここに唯一福祉科があるようです。ただ、中学生段階で福祉への進路選択が大変親の意向等も踏まえて厳しい状況にあるようです。ここについても、ここ数年定員に満たない受験生といますか、応募者といますか、そういった状況にあるようです。こういった状況も踏まえながら、1市4町で秩父地域の中で優秀な介護人材を養成して、またこの秩父地域の中に居住してもらって、また秩父地域の中の介護職場で働く、そういったそのための専門学校の設置、また誘致について、ぜひ石木戸町長の考えもあろうかと思うのですが、先ほど申し上げたような高校の介護科の実情等も踏まえまして、1市4町としてのこういった方向でまとめられるようでしたら、ぜひ石木戸町長においても賛同していただくというか、そういった考えについて、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤徑子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 秩父地域については、きょうも小杉議員さんの質問にもありましたけれども、この地域で育てた、育った青年がこの地域から出ていってしまう、転出していってしまうというところに大きな問題があるわけでございまして、そうした人たちをこの秩父にいかにしてとどめるかということを考えてときに、なかなか製造業であるとか、そうした企業の誘致ということがかなり厳しい、難しい状況にあるわけでございます。そんな関係から、介護というような施設を秩父地域で建設して、そこに県内の方はもちろんですけども、県外からも入所していただいて、それを介護する、そうしたことも一つの雇用になるのかなということが基本にあるわけなのですけれども、なかなか今内海議員に言われるように、羽生にある誠和高校にしても定員割れを起こしておるといようなことのございますし、皆野高校については、残念ながら今の商業高校としても4割にも満たないような状況でありますので、何とでも学校を存続させたいというようなことから、こうした取り組みも、あるいはそういう福祉の道に子供たちを育てる、そうした科もいかなものかというようなことで、校長にも相談をかけたり、秩父地域の首長の皆さんにも相談をかけたという経緯もございます。

いずれにしても、誰もが同じようなところで悩んでおるわけでございますので、こうしたことについては、内海議員言われるように1市4町でできることについては支援も助成もしてまいりたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

いずれにしても、今アンケート調査も実施しているという状況であります。それを踏まえた形で、先ほど申し上げたような方、秩父地域の中に介護福祉士の専門学校なり、また大学の誘致、そういった方向、それも私立ということではなくて、やはり県立なり、そういった組織の中での誘致ということで話も出されているようでございますので、ぜひこれらについては1市4町まとまる中で、将来の秩父地域の雇用等も含めて推進していただくように要望させていただきたいというふうに思います。

また、冒頭に1点目の具体的にヒアリング調査を踏まえた行政としての支援、具体的にこういった形でやっているのかどうか。また、介護職といいますか、ヘルパーの資格等取得するための行政に対する自治体としての、例えば受講料を半額補助するとか、雇用なり労働政策としてそういったことが検討できるのかどうか、この点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） ただいまのご質問については、私のほうからお答えをさせていただきます。

過去に皆野町シルバー人材センターにおいて、ヘルパー2級、当時はそういう資格がございましたが、それを多数育成していただいた経過がございます。法的には、今訪問介護は社会福祉協議会が行っておりますけれども、あとは民間事業者が行っております。直接的に人材確保に関して補助事業を創設するという考えは今のところございませんが、国、県のそういった側面からの補助事業、例えば介護ロボットの導入であるとか、そういったものを採用して人材の定着を図っていただくという一助にする、そういった取り組みは今現在進めております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 具体的な話でなくて申しわけないのですが、ぜひ介護の資格を取るために、今でも一般の方だということ秩父地域の中で言えば受講料が14万円ということですので、この資格を取った後皆野町になるかどうかはわかりませんが、いずれにしても介護の職場の仕事につくと、そういった条件等つける中で、ぜひ雇用政策の一環としても受講料の半額を負担するとか、そういった補助制度を検討してもよろしいのではないかなというふうに思いますので、この点について再度町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 例えば養成した方が資格を取って秩父地域にとどまらない、あるいはこの町にとどまらなないと、こういうことがあってはまた大変なことになるわけでございますので。

ただ、言われるようなことについては十分検討してみる必要があるかと思っておりますので、検討してみたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 小鹿野町におきましては、社会福祉協議会で独自の養成を行って、受講料4万円ということらしいですけれども、そういったことも行われていますので、それらも含めまして、ぜひ何ら

かの形でも助成ができるように検討をお願いしたいというふうに思います。

町職員の労働環境と採用計画についてなのですが、本当にこれ私はこれ何回もお聞きして、的を射た答弁がされていないのです。私が聞いているのは、平成27年4月1日と平成28年4月1日時点での皆野町職員としての在籍の正規職員数ということでお聞きしているのです。

そうなりますと、総務課長の答弁だと91人ということなのですからけれども、これ違うでしょう。これ、91人というのは、外部からの派遣者も含んでの職員も含めての91人ということなのでしょう。はっきりと答えてください。

というのは、では「広報みなの」605号、今年の12月号で、平成25年4月1日と平成26年4月1日の正規職員数、どちらも89人ということなのです。これにもあれですか、外部からの派遣の職員数を含んでいたということなのですか。

私が聞いているのは、皆野町職員として採用して、その時点で正規の職員として在籍している職員数を聞いているのです。明快に答えてください。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

12月広報で掲載いたしました89名、これは人事行政の運営情報の報告について行ったもので、89名の根拠につきましては給与実態調査による人数でございます。給与実態調査による人数でございますから、町が給与を負担をしている職員の数になります。

先ほど私がお答えをいたしました平成27年4月1日並びに平成28年4月1日現在の在籍職員につきましては、例えば派遣職員については給与が派遣元で負担している場合もありますし、こちらの受け入れ先で負担している場合もございます。ただ、給料の負担先がどこであろうとも町の仕事をしておるものであれば、先ほどの平成27年4月1日現在、平成28年4月1日現在の職員の数にはカウントしております。並びに、休職した職員でありましても給料は出ておりませんが、町に籍がありますので数えております。

派遣で受け入れている職員については、先ほどの91名の中にはカウントしておりますし、町には現在おりませんが、派遣した職員、他団体へ出ている職員についてもこの数には含めておりますので、実際給料を負担をした人数を報告している89名とは差があると思います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 私が聞いていることに端的に答えてもらいたいです。皆野町職員として採用して、現在も皆野町職員として籍がある、その職員数を私は聞いているのです。

私の調査によりますと、平成27年は89人ではないのですか。平成28年は88人ではないのですか。これは、皆野町から、例えばおもてなし公社なり彩の国広域連合に派遣されている、下水道組合に出向ですか、されている方、この3名を含んだ88人です。教育委員会に派遣された、出向ですか、教育指導主事なり、また総務課に下水道組合から出向されている方等については除いた人数です。少なくとも、将来の退職金も含めて、皆野町として共済組合の負担も含めて正規の職員、在籍している職員だったら、そこまで面倒を見なくてはならないわけでしょう。その職員数を私は聞いているのです。もう一度端的に答えてください。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答え申し上げます。

在職した職員、町採用84名、休職2名、それから他団体へ派遣した職員3名、合わせまして89名。

○11番（内海勝男議員） これ、平成27年ね。

○総務課長（川田稔久） 平成27年です。

平成28年、町採用職員が84名、休職している職員が2名、他団体へ派遣した職員が3名、同じく89名です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 平成28年度、ちょっと私の調査とは1人合わないのですが、いずれにしても平成27年の時点だったら89人と答えてもらえばいいのです。給料を払っている、休職しているから払っていないとか、そんなの関係なくて、私が聞いているのは、少なくとも皆野町職員として採用して、皆野町の職員として籍がある方、それを聞いているのだから。恐らく平成28年度、ちょっと人数が違うと思いますが、88人だと思います。後できちんと精査してください。

そういった状況の中、町の職員ぐらいの、ぐらいのと言ったら失礼ですね、人数把握ぐらいきちっとしてくださいよ。少なくとも、共済組合の負担金とかそういうのだって払っているわけですから。

いずれにしても、私は平成27年度に比べて平成28年度の正規職員数、1名減というふうに捉えています。なおかつ、先ほども申し上げましたように、近年では秩父地域おもてなし観光公社、また彩の国人づくり広域連合など、外部団体への派遣職員もふえている状況にあります。そういった関係で、皆野町の行政運営に携わる、そういった正規職員は減少傾向にあるということが言えるかというふうに思います。

以前からの実態として、また先ほど総務課長のほうから答弁いただいています、大変時間内では消化できない業務量なり、また結果として、本来の担当部署ではないところに業務を分散したり、例えば議会事務局にかなり以前とは違った形で業務もふえています。議会事務局にしてみたら、もう十数年前までは議会事務局の職員が3名いたのです。それが今2名。そういった中で、例えば監査委員の事務局の仕事、またそれ以外の総務の仕事、そういったことも入ってきているわけです。そういったところも大変問題な部分もございまして、恐らく代休についても8週間以内ですか、2カ月以内にとれということだと思いますが、実際この代休すらもやっぱり消化できないというか、行使できない状況があるのではないですか。実際そういったケースはないのですか。そういった場合は、どういう補償をしているのですか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

休日に勤務した場合、それから土日の週休日に勤務した場合でございますが、土日の週休日に勤務した場合は、前が4週、後が8週について振りかえて休むことができます。振りかえて休むことができる場合と、やはり業務が重なり多忙な場合には振りかえて休むことができない職員もおると思いますので、週休日、または休日に勤務したからといって、必ずしも全員がこの週休日を振りかえてとれない状況にはあると思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そうなりますと、結果的にサービス労働というふうになるかと思うのですが、そういう実態なり、またメンタル障害から実質的に、実質的と言ったらおかしいですが、中途退職をせざるを得ない、そういった職員もおったかと思うのですが、やっぱりそういった職場状況、職員の働きやすい環境、そういった状況をつくるためにも、来年度の新規採用については一般職5人、保健師1名、社会

福祉士1名ということで7名を予定しているようなのですが、今年度末といいますか、来年3月末にはここにいらっしゃる幹部の職員3名を含めて定年退職者5名の方が予定されているようですが、そうしましても中途退職者がいないとしても、今より2名という状況で、私の調査結果によりますと、今年度4月1日が88名ですから、2名ふえたとしても90人です。ぜひ定員の適正化計画の96人に近づくような形での採用というものを、計画というか、検討していただきたいと思いますが、来年度の採用、まだふやす幅があるようでしたら、この点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 来年度、平成29年4月1日採用の定期採用でございますが、先ほど総務課長が申し上げたとおり、7名の職員を採用という方針でいきたいといます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そういことだろうと思うのですが、いずれにしましても最後に要望になります。賃金は3月の定例議会の中の一般質問でも取り上げておりましたが、宮原議員のほうから取り上げていただいておりましたが、県内の最低でのラスパイレス指数ということで、賃金も県内最低。過去にもあったのですが、産休や育児休職に関連した場当たりの人事や余裕のない人員配置、また適正化計画を大幅に下回る職員数ということでは、行政運営上職員の士気も含めて、また過重労働が強いられている状況にあらうかと思います。結果として、先ほど申し上げたのですが、職員の精神衛生といいますか、メンタルの関係で、休職ではないですね、中途退職せざるを得なかった職員もおりますし、こういった悪循環を断ち切るためにも、先ほども申し上げたのですが、ぜひ定員適正化計画に基づく採用を図るように強く要望させていただきたいというふうに思います。

相対的なまとめになるのですが、小杉議員のほうからも、まち・ひと・しごと創生の関係で一般質問を取り上げておりますが、やはりその基本というのは、先ほど町長からも答弁いただいているのですが、地域雇用を確保する中で、やはり若い人たちがこの地域の中で定着して、結婚して、子育てのできる、そういった環境づくりにあらうかというふうに思います。

そうしたことが、結果として、少子化や人口減少に歯どめがかけられて、地域の活性化なり、また地方再生、そして地域の将来を含めた地域住民の生活が大事だと。地域のまた国土の維持、保全につながるものと考えております。そういった点からも、役場の職員、唯一の地域の中で雇用の場といいますか、職場であらうかと思います。そういったことで、みずからのやっぱり足元から雇用を創出するような形、また職員が働きやすい、特に女性職員等が出産、子育て、そういったところで働きやすい職場環境というのを十分足元から固めていく必要があらうかと思います。

そういったことを含めまして、夢を育める、安全安心、快適な町づくりにつなげていくためにも、私としても精いっぱい努力していただきたいということを申し上げたいというふうに思います。

先ほど平成28年4月1日の件、わかりました。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

平成28年4月1日現在89名と申し上げましたところ、内海議員から88名ではないかとお指摘をいただきました。内海議員ご指摘のとおりでございます。

その内容につきまして、もう一度申し上げますが、町職員が84名、先ほど休職した職員、育児休業2名

と申し上げましたが、このうちの2名のうち1名が他団体からの派遣職員でございましたので、育児休業のため休職した職員は1名、他団体へ派遣した職員が変わらず3名ですので、合計88名です。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そうだと思います。ありがとうございます。終わります。

○議長（大澤径子議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時11分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤径子議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第27号から議案第30号まで並びに承認第2号から承認第4号までの7件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



#### ◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第7、議案第27号 皆野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第27号 皆野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

厚生労働省令の改正により、本条例の設備の基準を改めるため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 議案第27号、一部改正条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

3枚目の新旧対照表に沿ってご説明いたします。第28条の設備の基準でございますが、小規模保育事業を4階以上の階で行う場合、避難用の屋内階段の設備基準は建築基準法施行令の排煙設備の規定が準用されており、1枚おめくりをいただきまして、傍線の部分が改正をされましたので、本条例も一部改正を行うものでございます。

同様に、次の43条、これは事業所内保育事業の設備の基準でございますが、4階以上の階に設置する場合の避難用屋内階段の規定も同様の改正を行うものでございます。

なお、現在皆野町では、これらの小規模保育事業や事業所内保育事業はございません。

以上、簡単ですが、議案第27号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第8、議案第28号 町道路線の認定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第28号 町道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回認定の議決をお願いいたします路線は、大字三沢地内でございます。高府地地区から牧場を経て県道に至る通称牧道、時期にはポピー街道と呼ばれている道であります。

本件は、県営中山間地域総合整備事業で整備された農道三沢坂本線について、埼玉県から町に財産の譲与があったことから、主要地方道長瀬玉淀自然公園線から東秩父村との町村境までを新たに町道として認定し、管理していきたいというものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 建設課長に議案内容の説明を求めます。

建設課長。

〔建設課長 長島 弘登壇〕

○建設課長（長島 弘） 議案第28号 町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

認定路線は、三沢地区、みずほ区地内の牧場用道路を平成21年度から平成26年度にかけて整備、拡幅した道路でございます。

議案書を1枚おめくりいただいて、次のページをごらんください。整理番号6003、路線名、町道三沢3号線でございます。起点、大字三沢字枝野沢1760番地先、重要な経過地、大字三沢字松ノ木入5221番1地先、終点、大字三沢高府地入5175番10地先でございます。

場所でございますが、次のページの参考図をごらんください。赤の着色が認定路線でございます。路線の起点は丸印、終点は矢印で示した箇所でございます。延長は3,461.12メートルでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 路線名が町道三沢3号線ということなのですが、この路線名にした理由についてお聞きしたいと思うのですが、関連するのですが、町道三沢1号線については、私も場所については認識できるのですが、町道三沢2号線というのがあればどの辺にあるのか、あわせてお聞きしたいというふうに思います。

また、この路線につきましては県道並みといいますか、秩父地域といいますか、三沢から東秩父を經由して比企地域へ行って、また逆に比企地域から秩父地域に、そういった大変県道並みの交通量というか、利用者が多い路線だというふうに思っています。牧道であった時点での除雪等につきましては、県といいますか、牧場のほうで除雪については行ってきた経過があらうかと思えます。今後の維持管理については、当然町道に認定されますと皆野町になるわけですので、この町道三沢3号線について業者指定による除雪業務委託契約路線にする考えがあるかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

町道三沢3号線の名称についてでございますが、町道三沢2号線につきましては、日向の公会堂付近から県道三沢坂本線へ通じる町道がございまして、そちらが町道三沢2号線という名称でございました。こちらにつきましては、整備、拡幅が完了しまして、その他町道としまして平成4年3月17日に廃止してございます。このために町道三沢1号線の次が2号線になるのが通例でございますが、2号線という名称をつけますと、日向地内を通っていましたが現在は133号線になっておりますが、その町道との混在化をしようということで、整理のために町道三沢3号線という名称をさせていただきました。

続きまして、除雪の関係でございますが、本年1月17日の降雪時につきましては、地元の建設業者のほうでこちらを除雪した経緯がございます。また、牧場も沿道施設に、沿道事業所を構える施設ということで除雪にご協力をいただきまして、牧場の事務所の方向からポンプ所の付近まで除雪をしていただいた経緯がございます。

町としまして、今後管理する上で除雪は避けて通れないものと考えておりますが、現在のところ地元の業者さんに除雪をお願いするとともに、牧場の協力を仰ぎながら維持管理をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 町道三沢3号線にした理由についてはわかりました。

ただ、除雪の関係なのですが、ことしの2月の大雪のときには、確かに業者に指示して、そのときは早く除雪してもらったと思うのですが、今後におきましてはそれこそ10センチ以上の積雪があった場合については、業者に除雪を委託するような指定路線といえますか、契約の路線にぜひ指定しまして、降雪についてはすぐ、即対応できるような、そういった状況をつくっていただきたいというふうに思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今建設課長が申し上げたように、牧場にも理解をいただきながら、その守備範囲とこののでしょうか、そういうものも検討させてもらいたいと考えております。

○議長（大澤径子議員） よろしいですか。

○11番（内海勝男議員） はい。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 私も三沢出身なもので、この牧道に関しては町道3号線ということで、今後この付近はなろうとしていますけれども、町道になるのもいいのですけれども、県道82号線、ここからこの町道へ入るときの橋があると思うのですけれども、あの橋は皆野側から大型車が入る場合は入れますけれども、秩父側から大型車が来たら、あの橋がスムーズに入れないような状態になっているようです。これ、将来82号線長玉線の改良工事ができるということで、恐らくこの橋のかけかえ工事は当分お預けというような形になっていると思うのですけれども、これ町のほうで管理しますということになったときに、一つ橋のことについても条件はつけたのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 8番、新井議員さんのご質問にお答えいたします。

今回の中山間整備事業につきましては、橋から牧場よりということで、橋については整備は含まれておりません。現在橋については、いまだ牧場の施設ということですが、使用許可をいただいて道路認定をした形をとってございます。現在は、県道の幅員が狭いということで回りたいということですが、将来的に本議会の中でも長瀬玉淀自然公園線のルートがどこを通るかということが課題になっておりますが、現道拡幅におきますとスムーズに曲がれるような措置をとれますし、今後の長瀬玉淀自然公園線のルート次第で橋の問題が起こるかと思います。現在の管理につきましては、牧場で橋は管理してもらっている形をとっております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） わかりました。

本当にこの長玉線の拡幅工事に関しては、いつできるかが、私もよく土木事務所のほうに行っているいろいろ話ししているのですけれども、ここに県道関係で会長おりますけれども、ぜひとも早急に工事ができることを要望して質問を終わります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第9、議案第29号 消防ポンプ自動車〔CD-I型〕購入契約の締結についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第29号 消防ポンプ自動車〔CD-I型〕購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町消防団第1分団第1部に配備してある消防車両の老朽化に伴い、当該車両の更新に係る契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第29号 消防ポンプ自動車〔CD-I型〕購入契約の締結について、議案内容をご説明申し上げます。

購入する消防ポンプ自動車CD-I型の主な仕様は、シャーシはダブルキャブオーバー型3トン級、消防専用シャーシ、エンジンはディーゼル4,000cc、150馬力、駆動方式は4WD、変速装置はマニュアル、乗車定員は5名、ポンプ性能はA2級以上、各種積載品等を装備し、迅速かつ適切に消防活動に供給することができ、各種構造、装備品は堅牢かつ軽量で耐久性にすぐれ、消防活動による酷使に十分耐えるものであります。

議決いただく事項は、1、契約の目的、消防ポンプ自動車〔CD-I型〕購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、1,987万2,000円。4、契約の相手方、東京都港区西新橋3丁目25番31号、株式会社モリタ東京営業部、部長、山北忠司。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 前もこのようなとき、ちょっと言ったような気がするのですけれども、なかなか設備が大変搭載されていて高額になっていることと推測いたしますけれども、これも車です。車を買うとき、よく200万円ぐらいの車でも、それ以上でも、いいパンフレットがあって、眺めて決定するのが常かと思っておりますけれども、総務課にはそういう写真みたいなのが届いていて手元にあるのでしょうか。見せられないでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 3番、小杉議員の質問にお答えをいたします。

総務課に発注する車と同様の車両を写したパンフレットはございます。これ、議長の許可をいただければ提示をさせていただきますが、議案として添付するにはということで、議案書だけ提出をしてございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 私は、何か見たいような気がいたします。いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） それ、要するにパンフレットですね。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 今週の私、その自動車ポンプどういうふうになっているのかわからないのですけれども、今カタログが来るというような話ですけれども、これ回転灯とかいろいろ装備がありますが、あれ全部オプションですか、ストップランプとかというの。

いや、これ実は、それ質問するのは、水曜日の日に夜7時半ごろだったかな、親鼻の信号のところを上がっていったら、大きなぴかぴか、ぴかぴか赤ランプつけてこう後ろについていると非常に運転しづらい、誰が走っているのだといったら、それは消防自動車なのです。これは、だけれども、こういうのをオプションでつけた場合、後ろで運転している人、ドライバーは非常に運転しづらいのではないかなというふうに感じたのですけれども、ちょっとこの点について質問したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 8番、新井議員さんの質問にお答えいたします。

赤色灯がオプションかどうかということですが、今回購入する車両は消防車両で緊急車両です。緊急車両に赤色灯がつくのは当然だと思いますので、オプションだという考えは持っておりません。

ただ、そのつける種類がどうかという問題かと思いますが、そのまぶしいかどうかについては、やはり緊急車両ですのでつける必要がありますけれども、やはり赤色回転灯につきましても規格に沿ったものが製品化され、緊急車両に装備されると思いますので、今ご指摘のようなことについては、緊急車両の緊急性というのをやはり知らしめながら通行して、交通安全を図りながら進むということを考えると、多少目立つぐらいのものが必要なというふうには考えますので、もし後ろについた場合については十分注意をして走行いただければと思います。

○議長（大澤径子議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） もちろん赤色灯をつけるのは、緊急車両だから当然だと思いますけれども、何しろ本当に水曜日の日、あれ行ったら、ずっと行ったら、もう目がおかしくなるぐらい、私白内障になっているのかなとちょっと気にしたのですけれども、とにかく必要最小限度の赤いランプをつけて走行してもらいたいなというふうに思いました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 前年度第1分団の第2部に整備した消防ポンプ自動車に比べて金額的にも約400万円ぐらい少ないわけなのですが、機能に差があるということだと思っておりますが、同じ機能というか、水槽つきのポンプ自動車にしなかった理由について、なぜ2部と同じ水槽つきにしなかったのか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 11番、内海議員さんの質問にお答えいたします。

なぜ1分団2部原と同じ水槽車にしなかったかというご質問ですが、既に水槽車として2分団大淵、それから5分団三沢に配備をされている関係、それと原には既に今申されました水槽がありますので、機動性等を考えますと、やはり今の形の消防ポンプを導入することが、消防活動を展開する上にも連携がとれるのかということで同じ車両といたしました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今回消防自動車のあれで、1個だけ質問したいのですけれども、今運転手さんが若くなってオートマ車に乗っている人が多くて、いろんな会社で、会社へ行ってからこの車に乗れと言うと、私はオートマ車きり乗ったことがないから乗れませんという人がどこの企業でも多くなっているのが現状だと思います。私もよそへ出ていてそういう話をよく聞きます。消防自動車について、消防団員が若くなったときに、先ほど言うマニュアル車だという話なのですけれども、その辺についてはこれから幾らか検討してもらおうようなあれはあるのですか。誰が来ても乗れるような状態のものでないと、消防団員がそこへ来て、俺は乗ってはだめなのだに乗らないというものかどうかと思いますが、その辺はどうに考えているか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 2番、林議員の質問にお答えいたします。

確かにそのとおりで、今の若い者が取得した免許では乗れない車両も出てきております。それから、オートマの関係も当然そうなのですが、平成27年に1分団2部、先ほど内海議員から質問されました原の夕

ンク車を入れるときに、既にその問題にぶち当たりまして、所持している免許で乗れる車両を導入すべきかどうかで消防団と議論を重ねた結果、やはり消防団活動、消火活動を行うに当たっては、乗れる免許、免許で乗れる車両を整備したのでは消防団活動に支障が生じると。消防団のほうでも、その今ある大きい車に対応できるように対応を図っていくので、タンク車の導入をぜひお願いをしたいという調整が整いましたので、この大きさのものを入れている次第でございます。

ですので、これからは、今団員が若くなればなるほど乗れない車両というのが出てくるわけですので、それらを改善するための対策はとる必要があるかと考えております。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今は、大型のトラック、ダンプ、またバス等でもオートマ車が大分あるようなので、多分消防自動車でもそのような車ができる時代、できているかもわからないのですけれども、多分そういう時代が来ると思いますので、ぜひこれから先いろいろ考えて、早く言えば誰か先へ来た人でもどんどん乗って出られるような状況のものを考えたらいいかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 考えてまいります。

ただ、平たん地だけ走るのであればオートマでもいいのでしょうか、山間部を控えておりますので、その辺の活動を考えますと、やはりオートマよりもマニュアルでぐんぐん走れる車というものが必要だというふうには話を聞いておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（林 太平議員） はい、わかりました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第10、議案第30号 平成28年度皆野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第30号 平成28年度皆野町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,794万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,794万1,000円とするものです。

歳入では、主なものとして臨時福祉給付金国庫補助金、年金生活者等支援臨時福祉給付金国庫補助金及び地方創生加速化交付金を計上いたしました。

歳出では、主なものとして、ただいま申し上げました国庫補助金に係る事業費のほか、異動に伴う人件費の補正を計上いたしました。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第30号 平成28年度皆野町一般会計補正予算（第1号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,794万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,794万1,000円とするものでございます。

青色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入からご説明を申し上げます。最上段、款1町税、項2固定資産税、目1固定資産税472万1,000円の増は、企業の設備投資に伴う償却資産の増によるものでございます。

次の款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金74万9,000円の増は、介護保険に係る低所得者保険料軽減国庫負担金の追加によるものでございます。

次の国庫補助金、目1民生費国庫補助金1,291万1,000円の増は、臨時福祉給付金国庫補助金841万1,000円及び年金生活者等支援臨時福祉給付金国庫補助金450万円の追加によるものでございます。

臨時福祉給付金は平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響の緩和を、年金生活者等支援臨時福祉給付金は低年金受給者への支援等を目的としたもので、補助率はいずれも10分の10でございます。

その下、目7総務費国庫補助金1,300万円の増は、地方創生加速化交付金の追加によるものでございます。地方創生加速化交付金は、国の平成27年度補正予算において新設されたもので、各自治体の地方版総合戦略に位置づけられた先駆的な取り組みを支援するものです。補助率は10分の10、充当事業については歳出でご説明を申し上げます。

次の款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金37万4,000円の増は、介護費に係る低所得者保険料軽減県負担金の追加によるものでございます。

款18繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金1,131万4,000円の減は、本補正の歳入歳出差引額の調整に伴うものでございます。

4ページに移ります。4ページ、款20諸収入、項5雑入、目1雑入250万円の減は、事業の一部不採択に伴う自治総合センターコミュニティ助成金の減によるものでございます。

次の5ページから歳出でございます。歳出の主なものについてご説明申し上げます。なお、各費目にお

いて、職員の異動等に伴う人件費の補正を行っております。

6 ページに移ります。6 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 7 企画費820万8,000円の増は、主に地方創生事業費の追加によるものでございます。

節11需用費、地方創生事業消耗品費50万円、節13委託料地方創生事業委託料1,250万円を計上いたしました。みなのもろごと情報発信事業、みなの魅力発掘・創造事業、新規就農者発掘事業の3事業を予定しております。

また、節19負担金、補助及び交付金、自治総合センターコミュニティ助成金250万円の減は、事業の一部不採択によるものでございます。

7 ページに移ります。7 ページ、最下段、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費955万4,000円の増は、主に臨時福祉給付金事業費1,291万1,000円の追加によるものでございます。

11ページに移ります。11ページ、下から2段目、款 9 消防費、項 1 消防費、目 3 消防施設費151万2,000円の増は、仕様の変更に伴う消防車両購入費の増によるものでございます。

15ページから20ページまでが給与費明細書でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第30号 平成28年度一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

ページ数を言って質疑をしてください。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 6 ページ、目 7 企画費の節19自治総合センターコミュニティ助成金250万円の減ですが、先ほどの説明ですと事業の不採択というだけでよく内容がわからないのですが、たしかこの予算は、平成28年度一般会計予算では500万円だったと思います。半分になった理由と、この事業の不採択という、もう少し詳しくご説明願います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 5番、常山議員さんの質問にお答えをいたします。

6 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 7 企画費の節19負担金、補助及び交付金の中の自治総合センターコミュニティ助成金、マイナスの250万円の内容でございますが、当初予算ですと2つの行政区に交付を予定しておりました、1つが大濑区、内容は組み立て式の舞台の購入に係る事業費250万円、もう一つが駒形区へのイベントの用具の購入費として250万円、計500万円を計上しておりましたが、そのうち駒形区の事業について不採択になりましたので、不採択分の250万円を減額させていただいたものでございます。

以上です。

○5番（常山知子議員） わかりました。

〔「大濑じゃないでしょう、大浜区じゃないの」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時53分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

平成28年第1回定例会において大浜区というふうに発言をしておりますが、これは誤りで、正しくは大  
淵区です。訂正をさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 2カ所補助事業という、助成金ということだったので、1つだけということは、  
1カ所だけは採択されて、1つがだめになったということですね。どちらがだめ、大淵、大淵がだめにな  
ったの。

〔「駒形がだめ」と言う人あり〕

○5番（常山知子議員） 駒形はだめ。はい、わかりました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 何点が質問させていただきたいと思いますが、3ページの項2国庫補助金、目7  
総務費国庫補助金の地方創生加速化交付金1,300万円と6ページの目7企画費、節13委託料と関連してい  
るのですが、総務課長の説明だというと、この6ページの委託料の地方創生事業業務委託料ということで  
1,250万円、情報発信云々とかということで3事業費ということなのですが、これ全て委託料ということ  
でありますので、どこかの業者に委託、丸投げしてしまうのでしょうかけれども、もう少し細かい説明と、  
午前中の小杉議員の質問に対する答弁の中でも、次の承認第4号の中でも出てきますが、みなハートイ  
ベント事業なり切干し芋特産品プロジェクト事業、合わせて2,940万円ですか、そっくり不採択になった  
という、そういった説明も、答弁もされているわけなのですが、こういった事業を申請なり、また予定し  
ているということなのですから、それこそ採択される可能性があるかどうか。こんな質問したらどう  
かとは思いますが、中身も含めてもう少し説明をいただきたいというふうに思います。

コミュニティ助成の関係については、常山議員に対する答弁で理解しましたので、8ページになります。  
項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19の負補交の関係なのですが、ここで社会福祉協議会の負担金  
をそっくり……ごめんなさい、逆です。補助金の607万5,000円を減額して、そっくり負担金として置きか  
えているわけなのですが、この置きかえた理由についてお聞きしたいというふうに思います。

それと、13ページになります。項4幼稚園費、目1幼稚園費の約664万円のこの職員の異動ということ  
でしようけれども、具体的に減額した理由と関連しているのでしょうか、その下の項5の社会教育費、目  
1社会教育総務費445万円増額しているのですが、この関連も含めてご説明をいただきたいというふうに  
思います。

同じく、項5社会教育費の目1社会教育総務費、節4共済費、今回の補正に直接関係しないのですが、  
本来なら当初予算でお聞きすればよかったのでしょうか、私の午前中の一般質問とも関係するのですが、  
現在教育委員会から全然業務の関係ない下水道組合に1名の方が出向しているかと思えます。この方の共  
済組合負担金、恐らく教育委員会のこの項のところで予算化しているのではないかなというふうに私は理  
解しているのですが、そういうことであれば非常に問題ではないのか。例えば教育委員会に關係する外部

団体等に出向なり、派遣なり、そういった形がとられるのであれば理解できるのですが、下水道組合という全然職種も違うし、そういったところに出向されている職員の方を教育委員会に籍を置いておくということ自体が大きな問題だというふうに私は思っています。いろいろ人事発令の関係でそうせざるを得なかったのでしょうか、本来なら教育委員会から総務課に一旦異動して、総務課づきにして総務課から外部団体に出向すると、そういった形をとるのがベターだというふうに思いますが、この点についての見解をお聞きしたいというふうに思います。

とりあえず以上です。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 11番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

6ページの総務費、総務管理費、企画費の節13委託料の地方創生業務委託料の内容についてご説明を申し上げます。これにつきましては、地方創生加速化交付金、2次募集の充当事業として行うもので3つの事業を予定しております。1つが、皆野まるごと情報発信事業、その主な内容は情報発信サイトの構築を考えております。この構築に500万円、それからパンフレットの作成、これが100万円。2つ目の事業といたしまして、みなの魅力発掘・創造事業、内容は先進地事例の調査と研究を行うものとして100万円。3の新規就農者発掘事業としてパンフレットの作成と移住可能住宅の現況の調査、パンフレットの作成に500万円、移住可能な住宅の調査に500万円を予定し、計1,250万円を計上させていただいたものです。

採択される可能性があるかどうかとの質問でございますが、第1次の地方創生加速化交付金の際も、考えに考えを重ねて重ねて出した結果不採択となっております。非常に残念だと思っております。

今回の2次募集につきましても、それ以上に考えは重ねておりますので、採択されるものという気持ちを持っております。その気持ちを持って提出をいたしましたので、必ず採択されると私は信じております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 8ページの社会福祉総務費の節19社会福祉協議会負担金と運営費補助金のご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

社会福祉協議会には、補助金として社協の職員の人件費相当分を主に補助金を支出しておりますが、4月1日付で社会福祉協議会の職員が皆野町包括支援センターへ異動になりました。その関係から協定を結びまして、その職員分の給与費相当分は負担金として出すということでございますので、明確にするために補助金を減額し、負担金を増額したものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 内海議員さんのご質問の13ページの幼稚園費の人件費の関係ですが、こちらについては幼稚園の職員1人が教育委員会のほうに異動になったものによる減でございます。

それから、その下の項5社会教育費の445万5,000円分については、社会教育職員3名を1名、文化会館事業を社会教育費担当のほうへ持って行って1名増員とした1名分の関係でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 11番、内海議員さんの質問の中で派遣職員の関係ですが、教育委員会から他組合へ派遣になっております職員、給料並びに共済費については派遣先で負担をさせていただいております。退

職関係の負担金については、皆野町で負担をしております。

それから、派遣の仕方でございますが、これについてはよく調べて、今後そのようなことが不適切であれば訂正していくように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 幼稚園の職員が教育委員会の事務局のほうに異動になったという、それは理解できたのですが、そうなりますと、その方については前年度までは副園長という立場の方だったというふうに思うのですが、現在はでは幼稚園には副園長という処遇の方はいらっしゃらないということによろしいのかどうかということと、そうなりますと、私勘違いしたのですが、異動してきた方の教育委員会の職場といたしますか、増額補正されているのですか。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 11番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

学校教育のほうへ異動になった部分でございますが、先ほど社会教育のほうの1名増とございますが、こちらが学校教育のほうから内部というのですか、内部異動で1名なっていますので、その分差し引きでなっていますので、増減をしているし、減額もしております。

それから、幼稚園のほうの今副園長というのはいませんかということなのですが、教務主任という形で1名、頭というのですか、なっております。副園長というものについては今のところございません。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 教育委員会から下水道組合に今出向されている方の関係を含めてなのですが、今後におきましては総務課に一旦異動して、同日付で総務課から外部団体に派遣なり出向という形をとるのがベターだと思いますので、検討していただくということなのですが、どうなのでしょう、その辺明快地に答弁いただけないでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 内海議員さんの考え方、そんなようなことだと思います。そういう方向で進むように検討してまいります。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1点だけお伺いいたします。

歳入3ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目の民生費国庫補助金の説明欄で、年金生活者等支援臨時福祉給付金国庫補助金450万円というのが計上されておりますけれども、この臨時とついているのは何か原因があつての給付なのか、それからこの給付先です。給付先、また同時に、どういった形で給付をしているのか、支出のほうはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 10番、四方田実議員のご質問にお答えをいたします。

歳入では、今おっしゃられた年金生活者等支援臨時福祉寄附金と、その上に臨時福祉給付金国庫補助金がございます。それぞれ対象者が違うわけでございますが、まず上の臨時福祉給付金につきましては、歳

出の8ページ、節19の臨時福祉給付金に1,000万円、1,014万円計上してございますが、これの財源として入ってくるものでございます。

歳出では、1つの項目になっておりますが、この歳出の臨時福祉給付金の中に年金生活者等の国庫補助金に見合う給付金が含まれております。

対象者を申し上げますが、今現在年金生活者の低年金の方に3万円の給付を行っております。6月いっぱい終わる予定でございますが、その同額3万円をこのたびの低年金、年金生活者等臨時福祉給付金は1回限りで同額の3万円を、遺族年金の受給者、障害年金の受給者の給付を見込んでおります。対象は150人を見込んでおります。

それから、それとは別に臨時福祉給付金でございますが、目的が違いますけれども、今回補正させていただいたのは、これは消費税の影響分に見合う形で3,000円、10月から来年の3月までの消費税増税による影響分を低所得者の方に給付をします。これは、今までの臨時福祉給付金と同様の目的でございます。3,000円を1回限り、いずれも該当者の方に通知を出して、返信用の封筒で申請をしていただく方法をとりたいと思っている。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） そうすると、今までは臨時福祉給付金というのは消費税の関係というのは多少わかっていたのですが、その841万1,000円をもらう人と450万円をもらう人は違う人なのですか。重複するということはないのですか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 目的が違いますので、重複する方もおります。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。切干し芋の関係で、聞くところによると国庫補助が450万円カットされたという話は聞いているのですが、それはこの補正の中で入れてあるのですか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、宮原議員の質問にお答えいたします。

この補正1号では、計上はしてございません。次に出てきます承認の平成27年度一般会計補正予算（第5号）で減額計上しておりますので、そちらでご審議をいただければと思います。

以上です。

○12番（宮原睦夫議員） はい、わかりました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

- 議長（大澤径子議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
お諮りいたします。この際、承認第2号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。  
よって、承認第2号以下を順次日程に追加して、審議することに決定をいたしました。



◎承認第2号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（大澤径子議員） 追加日程第1、承認第2号 専決処分の承認を求むることについて（皆野町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。  
町長に提案理由の説明を求めます。  
町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 承認第2号 専決処分の承認を求むることについて、提案理由の説明を申し上げます。  
本議案で承認を求めますのは、皆野町税条例等の一部を改正する条例でございます。地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されました。このため、皆野町税条例等の一部を改正することが必要となり、急を要するため専決処分をしたので、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔「説明省略」と言う人あり〕

- 議長（大澤径子議員） 説明省略の声がありますが、一応説明だけはしてもらって、これはしておいたほうが私はいいと思うのですけれども。議長は説明、私は説明を求めます。  
ということで、税務課長、お願いいたします。

〔税務課長 米沢満夫登壇〕

- 税務課長（米沢満夫） 承認第2号 専決処分の承認を求むることについて（皆野町税条例等の一部を改正する条例について）、内容をご説明申し上げます。  
平成28年度地方税制改正においては、経済の好循環を確実なものとするため、成長志向の法人税改革の一環として、法人事業税所得割の税率引き下げと外形標準課税の拡大等のための税制上の措置を講ずるこ

ととしております。

また、地方創生の推進等を図るため、地方法人課税の偏在是正に向けた措置などの地方税法等の一部改正が行われました。

今回の皆野町税条例等の改正の主なもの、町民税の延滞金の計算期間から一定期間を控除して計算することとされたことに伴う所要の規定の整備、法人税割の標準税割の変更、医療費控除の特例措置、それからいわゆるわがまち特例であります固定資産税の課税標準の特例による再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置等でございます。

改正条例の次に新旧対照表を添付してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

なお、説明に当たりましては、根拠法律の改正による条項のずれ等で、改正内容に影響のないものにつきましては説明を省略させていただく場合がございますので、あらかじめご了承願います。

新旧対照表の1ページをお開きください。第19条の3行目から4行目にかけて、「以下この条において同じ。）に、」の「に」を削除するもの及び下段「年7.3パーセント」の次に「）」を加えるもので、字句の訂正でございます。

2ページをごらんください。第19条第2号の改正は、「第48条第1項の申告書（法第321条の8第1項、第2項、第4項又は第19項の規定による申告書に限る。）」及び第3項、「第48条第1項の申告書（法第321条の8第22項及び第23項の申告書を除く。）」を削除し、第5項及び第6項として追加するもので、納期限後に納付し、または納入する町民税の延滞金の計算期間から一定の期間を控除する内容で、納税環境の整備を図るものです。

2ページ下段、第34条の4の改正では、法人税割の標準税率及び低減税率が引き下げられることに伴う所要の規定の整備で、法人税割の税額を100分の9.7から100分の6.0とするものです。

3ページをごらんください。上段、第43条から7ページ第50条までは、第19条と同じく町民税の延滞金の計算期間から一定の期間を控除して計算することに伴う所要の規定の整備です。

第43条は普通徴収に係る個人の町民税に係るもので、第48条は法人の町民税の申告納付に係るもの。

第50条は、法人の町民税に係る不足税額の納付の手續に係るものでございます。

10ページ、中段上、第56条をごらんください。固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとするものがすべき申告に係るもので、1行目後段、「又は第12号の固定資産」、「若しくは第12号の固定資産又は同項第16号の固定資産（独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者の養成所において直接教育の用に供するものに限る。）」を追加するとともに、下段「、独立行政法人労働者健康安全機構」へ名称を変更するものです。

12ページをごらんください。上段、第6条、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例については、いわゆるスイッチO T C薬の購入費用を年間1万2,000円を超えて支払った場合には、その購入費用のうち1万2,000円を超える額を所得控除するもので、医療費控除と選択ができるというものでございます。

なお、特定健康診査等を受けていることが要件となっております。

次に、12ページ中段、第10条の2をごらんください。固定資産税の課税標準の特例の導入によるもので、第10条の2を同条第6項とし、第1項から第5項を追加するものです。

第1項については太陽光発電設備に係るもの、第2項は風力発電設備に係るもの、第3項は水力発電設備に係るもの、第4項は地熱発電設備に係るもの、第5項はバイオマス発電設備に係るものについて規定

したものでございます。

13ページをごらんください。中段、第10条の3は、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告で、最下段、第8項第5号に、「及び令附則第12条第36項に規定する補助金等」を追加するものです。

15ページをごらんください。第2条関係は、皆野町税条例等の一部を改正する条例（平成27年皆野町条例第12号）の一部を改正するもので、皆野町税条例第19条の改正に伴う町たばこ税に関する経過措置に係る所要の規定の整備でございます。

最終19ページをごらんいただきたいと思います。表最下段、右欄、第12項を第14項に改めるもので、字句の訂正でございます。

改正条例の6ページにお戻りいただきたいと思います。附則第1条で、平成28年4月1日から施行するとしておりますが、第1条第1号では第19条、第43条、第48条、第50条の規定による延滞金の計算期間を考慮する部分等に係る施行日を平成29年1月1日とするものです。

同条第2号は、法人税の減額に係るもので、施行日を平成29年4月1日とするものです。

同条第3号は、特定一般医療品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例に係るもので、施行日を平成30年1月1日とするものでございます。

6ページ、中段をごらんください。第2条は、町民税に関する経過措置を規定してございます。第1項は、平成29年1月1日以後に納付期限が到来する個人町民税に係る延滞金について適用をするものです。

第2項は、特定一般用医療品等購入費を支払った場合の医療費控除特例に係るもので、平成30年度以後の年度分の個人の町民税について適用するという内容でございます。

第3項は、平成29年4月1日以後に開始する事業年度分の法人の町民税について適用し、それ以前に開始した事業年度分については従前の例によるとしたものでございます。

第4項は、平成29年1月1日以後に納付期限が到来する法人の町民税について適用するものでございます。

7ページをごらんください。上段、第3項は、固定資産税に関する経過措置を規定してございます。

第1項で平成28年度以後の年度分の固定資産税について適用するものとし、2項から7項は平成28年4月1日以後に新たに取得される設備に対して課する、平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用するものでございます。

以上で、承認第2号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 何か難しいのですけれども、ちょっと疑問に思ったところというか、お聞きしたいところがあります。

新旧対照表の2ページ、一番下の段の法人税割の税率についてなのですが、今までは100分の9.7、今度新しく税率が変わりますと100分の6.0とするということになっております。これは、平成29年4月から施行されるということですが、これによって町の税収はどのくらい減るのか、また減った税収に対してそのまま減ったままなのか、それに対してはどのような措置がとられるのかお聞きします。

○議長（大澤径子議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 5番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

法人町民税割の税額を引き下げることにより生じる歳入の減は、平成27年度ベースで計算をいたしますと1,800万円から1,900万円ぐらい前後になるという見込みでございます。

また、減額となった分の歳入については、平成26年10月1日から創設された地方法人税、国税になりますが、税率の引き上げを行い、その中から地方交付税原資化をするということになっております。これにより地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るというものでございます。税込全体につきましては、改正前と変わらない税収が見込まれるということでございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） わかりました。

でも、この交付税措置するその財源というのは、結局は消費税率が10%段階においてということになっているようなのですけれども、その辺は大丈夫ですね。

○議長（大澤径子議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 施行日が平成29年4月1日ということになっておりますので、専決処分をさせていただいたときは、もう上がるということが大前提ということでありました。

ここへ来て、ちょっと変更というか、先送りという話も出ておりますので、今の時点ではどうなるということはちょっと申し上げられないところでございますが、いずれにしても変わるということであれば、また国のほうの税額も変わってくると思っておりますので、そのときに対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○5番（常山知子議員） わかりました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 私も常山議員の質問とかなり重なる部分があるのですが、いずれにしましても、この新旧対照表の2ページの法人税割の税率の関係なのですが、午前中の一般質問の中でも私もこの件について取り上げたのですが、いずれにしましても、もう2016年度、この法人税については2.14%引き下げるということで、実効税率が29.97%になるということだと思っておりますが、これは国のほうの法人税の関係なのですが、それに伴う税条例の変更ということで、考え方としては私としては賛成はしたくないのですが、いずれにしてももう専決処分でありますので、常山議員の質問に対する答弁である程度理解したのですが、ただ法人税の場合については、この法人税の引き下げの恩恵を受けるのは全法人の約3割だと、7割は赤字なりということで、法人税を納めたくてということはないのですが、納める必要のない、そういった法人が7割を占めているということです。

町内の法人におきましてはどんな割合なのか、この税率の引き下げの恩恵を受ける町内の法人企業がわかりましたら、前年度等の税収といいますか、この関係で法人税を納めている企業がどのくらいと、町内の法人企業に対する割合がどのくらいというのがわかりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 11番、内海議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

町内の法人の中で、この税制改正に伴って恩恵を受ける企業はどのくらいいるかということでございますが、今手元にちょっと資料がございませんので、後ほど調べて回答させていただきたいと思います。よ

ろしくお願いします。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は承認することに決定いたしました。



### ◎承認第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第2、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案で承認を求めますのは、皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されました。

このため、皆野町国民健康保険税条例の一部改正することが必要となり、急を要するため、専決処分をしたもので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 米沢満夫登壇〕

○税務課長（米沢満夫） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げと、低所得者の国民健康保険税の軽減判定所得の見直しが行われました。

改正条例の次に新旧対照表を添付してございますので、ごらんください。新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと思っております。第2条は、課税額について規定しております。第2項は、基礎課税額の課税限度額を規定し、その限度額を「52万円」から「54万円」に引き上げるもので、第3項は、後期高齢者支

援金等課税額の限度額を規定し、その限度額を「17万円」から「19万円」に引き上げるものです。

1 ページ下段、第21条から続きます。2 ページをごらんください。上段、基礎課税額等から減額する規定で、先ほど第2条でご説明しましたが、減額の上限額を課税額の限度額と同様に改正するものです。「52万円」を「54万円」に、「17万円」を「19万円」に引き上げるものです。同条第2号は、4割軽減世帯について規定しております。

軽減判定所得の基準において、被保険者の数に乗すべき金額を「26万円」から「26万5,000円」に引き上げるもので、国民健康保険税軽減対象となる範囲が拡大されました。

改正条例の1ページにお戻りください。中段上、附則により施行期日を平成28年4月1日施行とするものです。

以上で、承認第3号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。



#### ◎承認第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第3、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度皆野町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案で承認を求めますのは、平成28年3月30日付で行った平成27年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の専決処分でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,151万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,707万2,000円とするものです。

主なものは、地方創生加速化交付金、これに係る事業費の皆減及び繰越明許費の廃止でございます。

また、交付決定等に基づく歳入の調整のほか、減債基金積立金を計上いたしました。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度皆野町一般会計補正予算（第5号））の内容をご説明申し上げます。

2ページから3ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。4ページをお開きください。4ページ、第2表、繰越明許費補正、地方創生加速化交付金の不採択に伴う繰越明許費の廃止でございます。

水色の仕切りから、次から歳入歳出補正予算事項別明細書です。事項別明細書3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。款2地方譲与税から、次の4ページに移りまして、款11交通安全対策特別交付金までは、いずれも交付額の確定に基づく補正でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金2,920万円の減は、地方創生加速化交付金の皆減によるものでございます。

最下段、款20諸収入、項5雑入、目1雑入、15万円の増は、歳出に計上の経営革新計画承認奨励金と同額をちちぶ定住自立圏事業費から受け入れるものでございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。6ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、節13委託料、みなハートイベント事業委託料2,470万円の皆減及び款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節13委託料、切干し芋特産品プロジェクト事業委託料450万円の皆減は、地方創生加速化交付金の不採択によるものでございます。

1段上に戻ります。1段上の総務費、節23償還金、利子及び割引料、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金返還金653万4,000円の追加は、事業実績に基づく交付額の確定によるものでございます。

款7商工費、項1商工費、目2商工振興費15万円の増は、経営改革計画承認奨励金の増によるものでございます。1件5万円、3事業分の追加でございます。

款12公債費、項1公債費、目2利子74万円の減は、一時借入金利子の皆減によるものでございます。

最下段、款13諸支出金、項2基金費、目2減債基金費3,477万4,000円の追加は、地方財政法の規定に基づき基金への積み立てを行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度皆野町一般会計補正予算（第5号））の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。切干し芋事業について、まずご質問をしておきます。

この事業については、地方創生加速化交付金ですので、国からの補助が450万円入って、これをもとに切干し芋を進めていくということで採択になって、今回また削られてしまったということに対して、これ国だってだめだからやめろということだと思っております。それに関係して、町からも補助金が多分50万円だったかな、今年度出ていると思うのです。それで、この切干し芋事業を国の交付金も切られるということで、今後これ進めてもうまくいくのですか。

それと、原点に戻って、この切干し芋事業を発案、企画をした当初の課なり、総務課かね、どこの課で当初は進めたわけですか。その辺のところをまずお答え願いたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 12番、宮原議員さんの質問にお答えします。

わかる範囲ですが、切干し事業そのものの発案と申しますか、始まりは、シルバー人材センターにおいて行い、その事業展開、また進める上において、ビニールハウス、あるいは乾燥機、機械器具の補助について、町に対して立ち会い補助的な形で補助申請があったというような流れ、順序かなと思っております。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） そうすると、その切干し芋事業については、町が発案して進めたわけではないのですか。その辺のところはどうなるの。シルバーがこの事業を発案してやりたいというようなことはあり得ないと思いますが、どうですか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） お答えします。

順序はどっちが早い、遅いかはあるかもしれませんが、町としてはシルバー人材センターの本旨、目的は、60歳以上の高齢者の健康と生きがい対策、それとともに社会参加ということで、社会経験豊富な得意な分野を生かしていくのだと、そのあっせんをする場というようなことが目的だと思います、シルバー人材センターは。そういうことの中から、プラス特価品というようなことで、どっちともそういう目的でシルバーとしては、高齢者の働き場の確保、また町としても新たな特産品への取り組みというようなことで始まったと。後先わかりませんが。そして、このような事業を展開するので、先ほど申し上げたように施設、あるいは機械類の整備、購入をしたいので、町から補助を願いたいというようなことであったかと思えます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 副町長も非常に苦しい答弁だと思うのですけれども。やはりあれですよ、だめなものをまたやり続けてやっていくというのはおかしいです。国がだめだからやめろと、補助金まで切ったものを今度あれですか、町がまた補助金を出して、これからシルバーにやらせるのですか。別途持ち出しで終わってあれですよ、最後は尻切れとんぼで、こんなのは100%終わってしまいます。どういうふうに考えているのですか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 組織、団体が町とシルバー人材センターは全く別のものという認識がございます。シルバー人材センターにおいての活動、あるいは事業につきましては、人材センターの中の組織、特に理事会において、その事業の展開の方向づけをしていくものだということを認識しております。そういうことで、町のほうでこれはしろ、これはだめというようなものではないと思っております。

ただ、その支援ということで、この地方創生関連でもう少し事業を盛り上げていければというような観点から補助申請をして後押ししたいということでございましたが、その申請の内容、また事業の内容が国のほうの方針と町、シルバーの切干し芋事業と合致しなかったということだろうと思えます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 副町長も大変苦しい答弁だと思うのだけれども、どう転んだって国がだめな事業を交付金をカットされた事業、これをまして、またこれからシルバーがやったって、そんなの九分九厘だめです。だめなものに対して補助金をこしもつけている。では、この補助金をこしどうするのですか、だめなものをわかっていて、やっていけるわけないでしょう。間違いなくあれですよ、ここ一、二年やっ

て終わりですよ、こんな事業は。私も今までいろんな事業をやってきて、だめなものを手がける会社というのではないのです。そうでしょう。その辺のところをもう一度答弁してください。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） この皆野町も遊休農地がかなりふえてきておりまして、これらの解消に取り組まなければと、こういうこと。それから、6次産業化に向けて特産品をと、こういうようなこと。それには、過去にサツマイモだとか、そういうものの栽培をしてきた経験のある年配の人たちが多くおるといようなこと、そういうものをいろいろこう勘案したときに、サツマイモならば余り過去の経験からして難しいものでもないだろうといようなことで取り組んでみようと。そして、また先進地等にも視察等にも行きました。

そして、またこの皆野町のシルバーにつきまして、シルバーの会の中、あるいは農家の中に、サツマイモの栽培をし、なお切干し芋を道の駅等で販売しておる農家もありまして、そうした農家につきましてはかなり成功をしておると、こういうようなことから、ではシルバーも取り組んでみようと、こういうことで取り組んだわけですけれども、何が原因かということになりますと、詳しい中身についてはこれから精査してみなければと思っておりますけれども、この国のほうの採択が受けられなかったと。このことについては、私どもは採択としてもらえるものだろうと、こういうことで申請をしたわけですが、採択していただけなかったということについては残念とは思っております。

しかし、今シルバーは既にことしの作付をしております。そんな関係から、何としてもその仮に赤字があるとするならば、それをいかに圧縮していくかと、こういう取り組みにことしは特に力を入れて指導というか、そうしたことに取り組まなければと、こんなふうにも思っております。

私も一理事でお世話になっておりますので、その辺のことにつきましては強く求めていきたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 町長からも答弁いただきました。シルバーについてちょっと申し上げたいと思えますけれども、シルバーというのは一線を退いた人、あるいは定年退職でやめた人たちの団体だと思えます。この人たちが、一線を退いた人たちが事業を起こして、これをうまく考えて、別に利益は出さなくてもいいと思えますけれども、ツーペイにいけば。できるわけないと思えますよ。大体一線を退いたら、余分な余暇は多少シルバーで小遣い稼ぎができればいいと、その程度に考えている人たちが事業なんかできるわけないのです。もう一度、その辺のところを答弁願って、町の補助金もこれから出していくということになると、これはやっぱり町としても責任問題になると思えます。だめなものに補助金を出せば。

それと、例えばシルバーでなくても、町で何か事業、企業を起こす人たちがいた場合には、その人たちから要望があれば補助金出す。同じことです。出さなくてはでしょう。そこのところをどうに考えているか、答弁願います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） シルバーは公益法人といようなことで、今議員が言われるように利益を出さなくてもいいと言っておかしいのですけれども、ツーペイにいけば最高といつか、そういうことでよろしいといようなことになっておるようございまして、余り利益を上げることもまたいかなものかといようなことのございます。

いずれにいたしましても、その赤字が出てくるとするならば、それをいかに圧縮するか、そしてまたい

かに他の農家で利益を上げておる、同じものをつくって利益を上げておる農家があるわけですから、そういうノウハウもより学ばせまして、今年度は既に作付もしておりますので取り組みたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） では、最後に、シルバー人材センターがこの事業をやって赤字が出たという場合には、シルバーへ加盟している人たちの給料は全額とは申しませんが、払えなくなるでしょう。そうなった場合はどうするのですか。

それと、シルバー人材センターは町の補助金でやっている事業でございます。その辺について、担当課長は誰かな、これは。では、その辺のところを担当課長答弁してください。これで終わりますから。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） シルバーの運営に対する補助金を担当しております健康福祉課長でございますが、事業そのものに、個々の事業には補助金の支出はしておりません。相対的な運営に対する補助金でございますので赤字は生じないと、その部分は赤字は生じないというふうに認識をしております。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 5番の常山です。この今の4ページの繰越明許費補正廃止の件について、私も質問させていただきます。

まず、午前中から各議員からもいろいろと質問やら意見などが出されています。今も宮原議員から出されましたけれども、この事業が廃止になった、不採択になった本当の要因は何だったのか、私にもお答えください。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 5番、常山議員さんのご質問にお答えをいたします。

4ページ、第2表、繰越明許費補正、これの不採択の理由でございますが、地方創生加速化交付金の評価基準がございます。この基準4つほどありまして、1つが自立性、2つ目、連携、この連携がまた3つに分かれておりまして、官民協働、政策間連携、地域間連携、この3つです。3番目といたしまして、事業推進主体の形成ができていますか。4番目、地方創生人材の確保、育成が図れるか。これらを実評価基準として国で評価をいただいたところでございますが、申し上げましたように、全国の市町村がこの地方創生加速化交付金の交付を受けるために本申請をしておりますので、評価基準の高いところからの不採択になったものと考えております。それが不採択の結果というふうに捉えております。

以上です。

〔「そんな答弁のやり方じゃ、だめだから」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） これは、今総務課長が述べた答弁というのは、国がこういう基準がある、これに入らなかったと、それだけの問題なのですけれども、私は思うのですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということですので策定を出しました。それに基づいて、この交付金があるから、さあ皆さん、全国の自治体の皆さん、計画を練って出してくださいというふうに来て、皆野もそれに乗かってやった、そういうふう思うのですけれども、では今度また先ほどの1,300万円ですか、先ほど内海議員も言いましたけれども、これがまた委託料ですよ、先ほどのこの前の廃止になった計画も委託料でやったわけです。この町の職員の方が、先ほども考えて、考えてと言っていましたけれども、本当に大勢の方の意見を町の

職員の頭の中で練って、こういうものをやろう、こういうことをやって町を元気にしようというふう考えたのかどうか。ただお金を出す、はい、ほかの専門のところを考えてください。では、それを町としては切干し芋だ、ハート事業だというので、これについてやりましょうということで出したのですか。そういうふうに請け負ってもらった、委託した、それでこの事業を国へ出した、それですか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 委託して出した事業かということですが、この事業を国に申請するに当たりまして、所管課ですから総務課がまず初めに手がけたのですが、それから地方創生の中に盛り込んであります基本方向、基本目標に照らし合わせてどういう事業ができるか、それを各課に照会をし、その中から上がってきたもの等で検討した事業が、今回このみなのハートイベント事業、それから切干し芋特産品のプロジェクトということで申請をさせていただき、残念ながら不採択となってしまったものでございます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 私が本当に言いたいのは、本来なら国が総合戦略を策定するよということによってこういう方針をつくらせたと。そういう方針を出さなくても、出されていなくても、だんだん減っていく人口をどう食い止めるのかとか、町の特性を生かして、もっと町の中でどういう産業を興していくのかとか、若い人を町に呼び込む、そういうことにはどんな企画を立てたらよいのか、こういうのは本当に短時間で考えられるものではないと思うのです。町民の声を聞いたり、いろんな統計をとったり、そういうことをやって、ではこれ、この町に合ったものはこういうのだ、そしてこういう企画を立てられたら、それを国ではどういうところにその補助金がどんな補助金が出ているのかしっかりと調べて、補助金をどうやってもらってくるのか、そういうことを考える、そういう研究をしてくるのも町の仕事ではないのですか。

しかし、私も本当に言いたいのですけれども、この町の職員は本当に忙し過ぎます。ポピーまつりだ何だと、いろんなイベントもあるし、本当に。だから、結局今課の人たちに意見を出してもらったとおっしゃっていますけれども、やはりそうした専門に考える部署、前は企画課というところがあったそうだけれども、町長、これは本当にこれからこの町をしっかりといい町にしていく、人口を減らさないようにしていく、みんなが元気になっていく町にするためには、やはり町が中心になってそういう企画なり企画課なりをつくって、町の職員を中心にしてい案をつくって、国から補助金をもらってどんどんそういうことをやっていかなかったら生き残れないと私は思います。ぜひそういうところを考えて、先ほど内海議員が職員の問題で言っていましたけれども、本当に少ないし、この町の職員は。ぜひそういう町の総合的なことを考える、企画を考える部署もつくって、しっかりとこの町づくりを考えていただきたいと思います。うのですけれども、町長、最後をお願いします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） なかなか難しいというか、なるほどという質問ではありますけれども、十分検討はしてみたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 難しいとかなんとかではなくて、やる気があるかないかなのです。ぜひ、こういういい総合戦略もつくったのです。これをしっかりとやっていくために、不採択されないようにしっかりとみんなが考えていってもらうように、ぜひよろしくをお願いします。

私、以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 前の2人と関連というかダブるのですが、いずれにしましてもみなハートイベント事業、委託料2,470万円と切干し芋特産品プロジェクト事業委託料450万円、全額不採択ということで、その不採択の理由については、午前中の小杉議員の質問に対する総務課長の答弁なり、また先ほど常山議員の質問に対する答弁で、そういうことしか言えないのかなとは思っていますが、いずれにしましても、この平成27年度で国の補正予算で組まれた地方創生加速化交付金、約1,000億円というふうに言われています。これ、47都道府県で割れば1都道府県が21億円ということで、大変それが各自治体におりるとなってもわずかな金額になると。

そして、先駆性を高め、レベルアップの加速化を進める交付金のところで。ただ、これの基準の中で総務課長のほうから触れられたと思うのですが、地域間連携というのが国のほうとしては大分ウエートを置いて考えているようです。そういった評価基準に沿って、今回の皆野町からの申請については、こういった地域間連携から大きく外れているということが大きな不採択になった理由ではないのかなと思うのですが、そういったことを考えますと、先ほどの平成28年度の一般会計補正予算の中で総務課長のほうから第2次の申請について、これは採択されるものだというふうに自信を持って答えざるを得ないのでしょうかけれども、これからこの総合戦略の交付金の申請等具体的にどういった事業が考えられるのか、そういったことで、これは私もまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進委員会の一委員でありましたので、その場でも伺った、質問した経過があるのですが、当初予算のときにも言いかけたのですが、そういった立場から本当に言いづらいのですが、この地方版総合戦略については、本当に大山鳴動してネズミ一匹と、そういう感が強いのではないかと。

いずれにしましても、去年の段階のプレミアム商品券、これについては一定程度金額的にも大きかったわけですが、これも統一自治体選挙向けのばらまきだということが言われておりましたし、そういったことが地域の経済にどの程度影響したかといったら、本当に今はもうその効果は忘れられてしまったような状況もありますし、もう既にこの地方創生、大変国のほうもトーンダウンしてきていますし、これに置きかわる一億総活躍社会というプラン、ここのところに今ウエートが注がれているというふうに思います。そういったことで、いずれにしましても国の意向に沿った交付金の申請でなければ認めないと、こういったことははっきり言えるのではないかとと思うのです。

私は、委員会の中でも再三言ってきたのですが、やはり地方を活性化するには、この地方版の総合戦略の中で国が認めないと言っているのは、ハード事業は認めないとはっきり言っているのです。けれども、地方に密着した公共投資を含めてハード事業等を積極的にできるような、そういった補助率100%の上下水道なり、また防災対策なり、そういった事業をきちんと交付金というより補助金なり、そういったところでやらない限り、本当に地方創生、地方再生だと思うのですが、そういったことにはつながらないと私は思っています。長々なってしまったのですが、今後のこの地方創生の交付金について、やっぱり有効な事業、どういったことを考えられるのか。

これは、もう過去の話になって申しわけないのですが、例えば今年度から学童保育の保育料、これ全県で唯一皆野町が無償化、無料化しているわけです。本来なら、こういった事業を先駆的に進めるということで、こういった事業をやっぱり申請して国のほうが交付金として認めるとか、また3月議会の中でも申し上げましたが、例えば学童保育所の充実、子育て支援、そういったことを含めまして、各小学校ごとに放課後児童の施設を整備するとか、そういったことに対する交付金申請をするとか、そういう立場に立っ

てもらいたいのです。ハード事業も含めて、国は認めないと言っているのですけれども、国が認めないということを地方はやらなかったら生き延びられない、私はそういう持論を持っています。これらを含めて、町長、これからの地方創生の交付金、申請事業を含めてどういったことが考えられるとかありましたらお答えいただきます。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今回不採択になったものにつきましても、ベストだと思って申請はしたわけであり、それが、いわゆるそれをこう総務省とかのお役人さんが認めてくれなかったと、こういうことでありますけれども、この町の立場としてはこれがベストだということで申請をしたわけであり、

今議員言われるように、であるならばどういうことが採択をされるのかなと、こういうことを十分検討していかなければと。そして、またこの町に合ったものと、こういうことでございますけれども、今言われるような学童の問題にしろ、子育ての問題にしろ、県下でも一、二を争うような支援もしてきているわけであり、ですから、そういうことが認めてもらえるのであるならばそちらにシフトしてもよかったですかなという感もしているのですけれども、こうした結果になりまして残念なわけであり、十分検討してみたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 2番、林です。

この切干し芋の件につきまして、3月の議会のときに特産にしてやるというような話があって、いいことだなと思っていろいろ考えて、うちの近くでその特産品のいい切干し芋をつくっているということで、毎日通りながら、あの流れの中をずっと見ていまして、この審査をして受からなかったという、何を審査したか、この辺についてはみんなわからない部分が多いと思いますけれども、私が見た部分においては皆野町の特産品をつくるという、切干しをつくらうとしているシルバーの人がやっている姿を見ると、何分にも切干し芋は、皆さんに食べてもらうものをつくっているにもかかわらず、バリケードでその中のビニールシートで乾かしているところまではどういうふうにも入れる。俺は、そのときに産業観光課へ行って、あれはあれでいいのかいというような、バリケード、普通のゲートが置いてあるだけでどンドン中へ一般の人が入れるような状態で、特産品のいい切干しをつくらうとしているあの姿を見て、今度のこのプロジェクトに受からなかったというようなことになると、いろんなことを審査されたというような可能性があると思います。それは、多分あの辺ではまだ見ていないと思いますけれども、私が見ても、食べるものをつくって町から売り出して、いろんなところで売るのならば、いろんなことをいろいろ工夫して鍵をかけて入れないとか、いろんな方法をとらないと、第三者から見たときに、食べるものをつくっている状態にしては少し無防備だなと感じました。その辺のところ、先ほども言ったとおり、誰が責任をとるのかなんていう問題も出ていますけれども、責任問題ではなく、これからやるには、サツマを植えるにしても本気でやる人は一生懸命やっているけれども、一日来ていたって幾本も植えない人がいるなんて泣き言を言うような態勢でやっている人が幾人もいると聞いています。ということは、全員で一生懸命やるのなら、特産品でうんと補助金を出しても、一生懸命やる姿を見れば誰も納得すると思いますので、先ほど来言っているとおり、どこで責任をとるかわかりませんが、ぜひ考えてもらったほうが私はいと思います。

○議長（大澤径子議員） 意見で、答弁は要らないですね。

○2番(林 太平議員) はい、いいです。これで、意見として言わせてもらえば。

○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番(小杉修一議員) 関連して一言言わせてください。

切干し芋特産事業が今回だめだったですけれども、こういうのは政府のほうで予算で、ある意味はいろんなところが案を出しているのでしょうかけれども、相当な案であれば伝わってくるし、割と伝わってこなくてどこかに決まっているというところから見ると、遜色ない部分があり得るのではないかと。そうすると、順番的なものが加味されてしまっている部分もあるのかなということで、次の募集をまたされるようですので、ぜひ諦めないで、同じものを出しても、もしかしたら通るかもしれない、諦めないで。私は、切干し芋、結構おいしくいただいています。意見を言わせていただくと。

それと、あとシルバーの方に対する意見も出ましたけれども、一つ言わせてもらおうと、水と緑のふれあい館のところでおいしいそばがなくなりました。日野沢婦人会の方がやってくれたわけですがけれども、あの施設そのものを委託されたシルバーは、本当はあの味を何とか継承しようという意欲があってくれたら、何とかあのおいしいそばももしかしたら続けられたのかなと、その点はちょっと残念な声が聞こえております。いずれにしても、いろいろな面でぜひ頑張ってください。

○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、承認第4号は承認することに決定しました。

税務課長。

○税務課長(米沢満夫) 先ほど11番、内海議員さんからの質問がありました関係ですが、数のほうが出ましたので回答させていただきたいと思います。

平成27年度ベースということになりますが、町内の事業所332事業所ございます。中で、法人税割を納めている事業所が107事業所、およそ3割の事業所が軽減されると恩恵を受けるということになります。よろしく申し上げます。



#### ◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長(大澤径子議員) 追加日程第4、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題いたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申し出のとおり決定しました。



#### ◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第5、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



#### ◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第6、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤径子議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（大澤径子議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤径子議員） これで本日の会議を閉じます。

平成28年第2回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長 大 澤 径 子

署 名 議 員 小 杉 修 一

署 名 議 員 宮 前 司